

統合報告書

資料編

[ディスクロージャー誌]

2021

Financial report

資料編

当行グループの概況	●	—	2
沿革	●	—	3
当行の組織	●	—	4
役員・株式情報	●	—	5
経営の安全性・健全性とリスクマネジメント	●	—	6
主要な業務の内容	●	—	12
店舗ネットワーク	●	—	13
地域経済の持続的な成長への貢献	●	—	16
連結財務諸表	●	—	19
連結情報	●	—	33
財務諸表(単体)	●	—	35
単体情報	●	—	41
損益の状況(単体)	●	—	42
経営効率等(単体)	●	—	47
預金業務(単体)	●	—	48
貸出業務(単体)	●	—	49
有価証券等(単体)	●	—	52
支払承諾(単体)	●	—	53
時価等情報(単体)	●	—	54
法定開示項目索引	●	—	60

当行グループの概況

事業の内容(連結情報)

(2021年3月期末)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用非連結子会社2社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

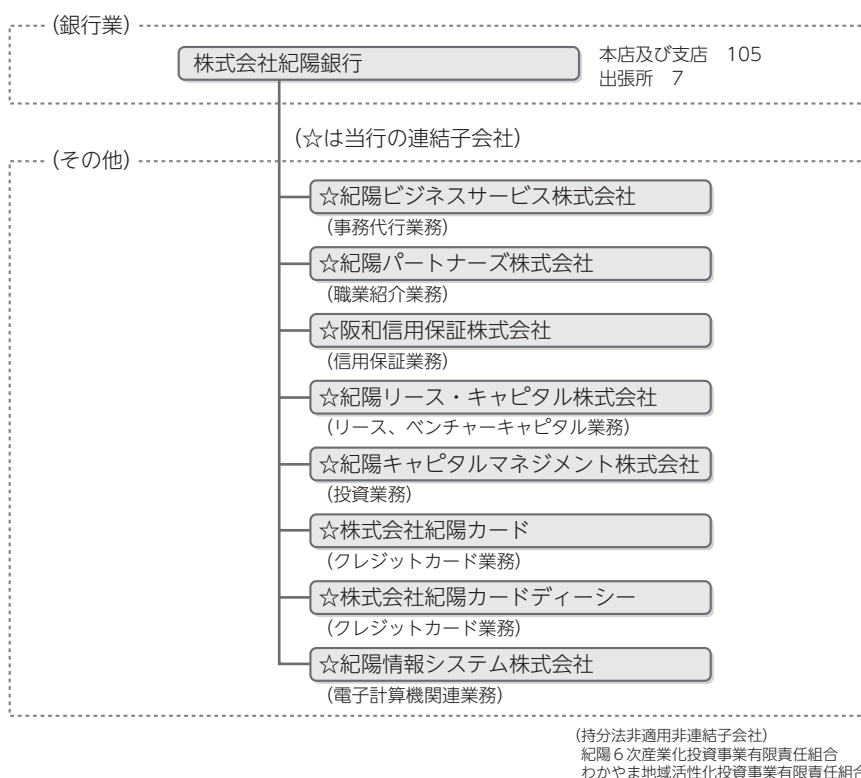
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、紀陽パートナーズ株式会社においては職業紹介業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、紀陽キャピタルマネジメント株式会社においては投資業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務を行っております。



子会社の概要(連結情報)

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2249番地	事務代行業務	2021年 1月4日	10	100.0	—
紀陽パートナーズ株式会社	和歌山市中之島 2249番地	職業紹介業務	2003年 9月30日	50	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	1979年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市中之島 2249番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 1月9日	150	50.0	—
紀陽キャピタルマネジメント株式会社	和歌山市中之島 2249番地	投資業務	2021年 3月1日	50	50.0	—
株式会社紀陽カード	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	60	100.0	—
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	90	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	1985年 2月1日	80	80.0	—

紀陽銀行の歩み

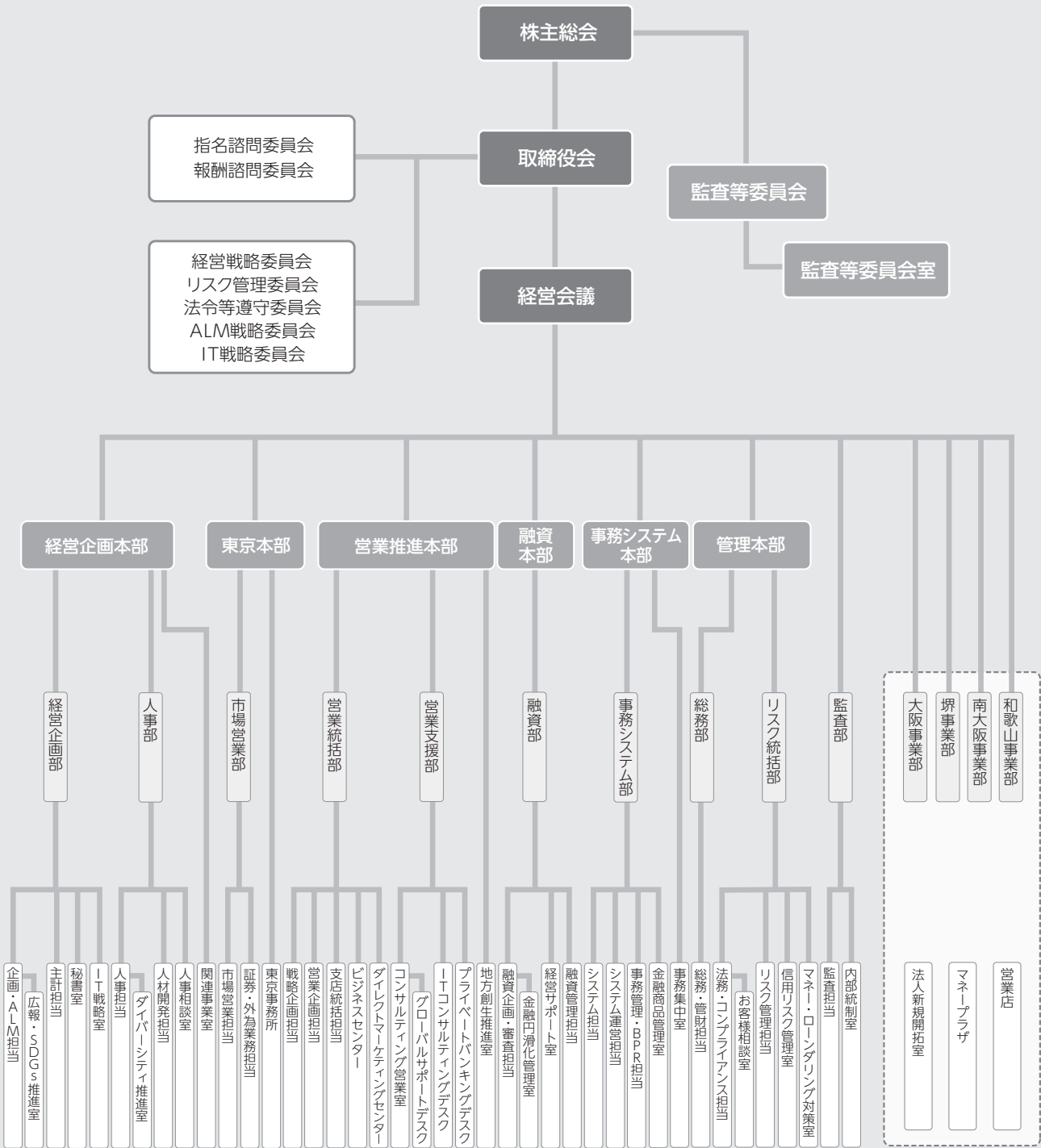
1895年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
1895年	5月3日	和歌山市米屋町6番地で営業開始
1912年	7月	本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転
1919年	8月	本店新築、落成
1922年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称 「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
1945年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
1946年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
1948年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
1954年	5月	本店新築、落成
1959年	10月	東京事務所開設
1960年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
1961年	5月	外国為替業務取扱開始
1963年	4月	東京支店開設
1970年	1月	事務センター竣工
	5月	大阪紀陽ビル竣工
1972年	6月	第1次オンライン（普通預金）スタート
1973年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
1975年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
	5月	全店総合オンラインシステム完成
1979年	2月	第2次総合オンラインシステム稼働
1981年	2月	新事務センター竣工
	11月	海外コレレス業務開始
1983年	4月	公共債の窓口販売開始
1985年	6月	債券ディーリング業務開始
1987年	5月	紀陽東京ビル竣工
	6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
	10月	第1回国内無担保転換社債100億円発行
1988年	3月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年	10月	VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入
1993年	5月	新総合オンラインシステム稼働
	9月	信託代理店業務開始
1994年	9月	紀陽堺ビル竣工
1995年	5月	創立100周年を迎える
	8月	財団法人紀陽文化財団設立
1998年	10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン
	12月	投資信託窓口販売業務を開始
1999年	5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
	12月	第1回優先株式344億円発行
2001年	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2002年	3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行
	10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2004年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工
2005年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
	4月	証券仲介業務を開始
	12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
2006年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
	2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
	3月	第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行
	10月	和歌山銀行と合併
	11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
2010年	5月	新基幹系システム（Bank-Vision）稼働
2012年	9月	第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第二種優先株式を全額（残161億円分）取得
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併 （存続会社：紀陽銀行）
2015年	4月	第4次中期経営計画スタート
	5月	創立120周年を迎える
2017年	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年	4月	第5次中期経営計画スタート
2020年	3月	紀陽研修センタービル竣工
2021年	4月	第6次中期経営計画スタート

旧紀陽ホールディングスの歩み

2006年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 紀陽フィナンシャルグループ発足
		紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券 取引所第一部に新規上場
	3月	第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、 第3回第一種優先株式70億円発行
	6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
	8月	第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクション プラン」スタート
	10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行 として合併
	11月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行
2009年	4月	第2次中期経営計画「～More & Steady～たゆまぬ前進」 スタート
2011年	4月	大阪証券取引所の上場廃止
2012年	4月	第3次中期経営計画スタート
	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部 （154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額 （残161億円分）取得し、消却
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社： 紀陽銀行）

(2021年6月29日現在)

株式会社 紀陽銀行



子会社



役員・株式情報

役員

1. 取締役会長 (代表取締役) 松岡 靖之	5. 取締役上席執行役員 (営業推進本部長) 丸岡 範夫	9. 取締役(社外) 監査等委員 水野 八朗	13. 専務執行役員 (和歌山事業部長) 明樂 泰彦	17. 執行役員 (営業統括部長) 朝本 悦宏
2. 取締役頭取兼頭取執行役員 (代表取締役) 原口 裕之	6. 取締役執行役員 (融資本部長) 溝瀨 栄	10. 取締役(社外) 監査等委員 西田 恵	14. 常務執行役員 (和歌山営業本部長兼本店営業部長) 安行 一浩	18. 執行役員 (事務システム本部長) 向井 守寿
3. 取締役常務執行役員 (管理本部長) 崎山 和彦	7. 取締役 監査等委員 西川 隆示	11. 取締役(社外) 監査等委員 堀 智子	15. 上席執行役員 (堺事業部長兼南大阪事業部長) 楠本 真也	19. 執行役員 (経営企画部長兼関連事業室長) 山東 弘之
4. 取締役常務執行役員 (経営企画本部長兼東京本部長) 横山 達慶	8. 取締役 監査等委員 倉橋 啓之	12. 取締役(社外) 監査等委員 足立 基浩	16. 上席執行役員 (大阪事業部長兼大阪堂島営業部長) 山本 啓之	20. 執行役員 (堺支店長) 中田 好信

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月25日 ^(注)	普通株式 △3,099	普通株式 70,300	—	80,096	—	259

(注) 自己株式の消却によるものであります。

所有者別状況

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数(人)	—	40	28	1,346	140	3	10,488	12,045	—
所有株式数(単元)	—	167,758	6,277	265,249	84,793	18	177,005	701,100	190,000
所有株式数の割合(%)	—	23.92	0.89	37.83	12.09	0.00	25.24	100	—

(注) 1. 自己株式2,613,847株は、「個人その他」に26,138単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

大株主の状況

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,523	6.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,255	3.33
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,978	2.92
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,263	1.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,069	1.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,007	1.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	949	1.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	931	1.37
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山市三葛97-1	900	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	853	1.26
計	—	15,732	23.24

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 6,059千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,523千株

2. 当行は2021年3月31日現在、自己株式を2,613千株保有しており、上記大株主からは除外しております。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、そのなかで、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことをめざしています。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しています。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としています。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めています。

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

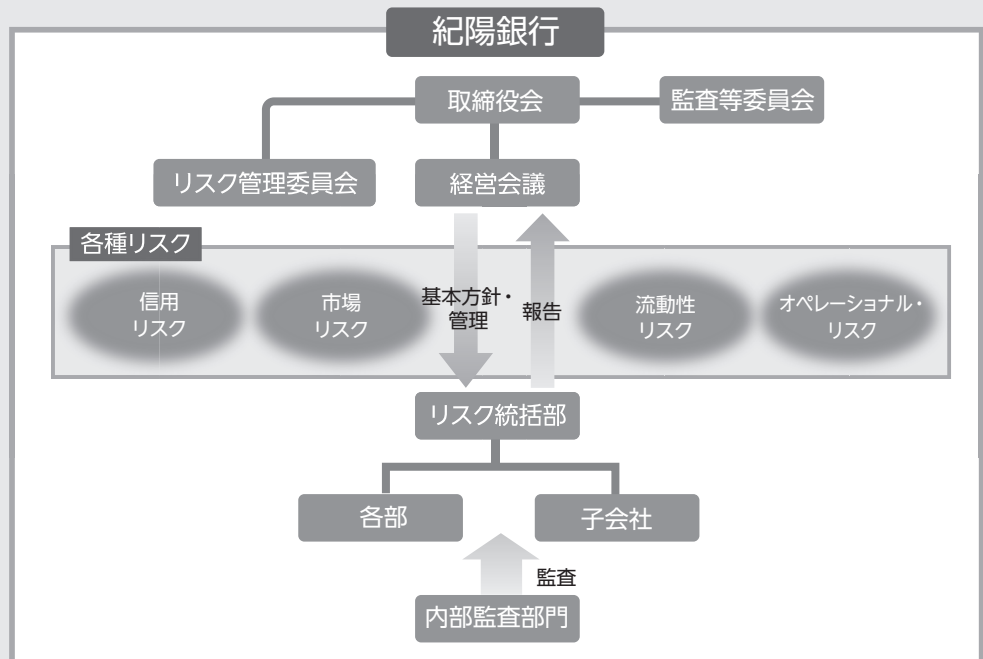
リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めています。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しています。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しています。

● リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでいます。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR（バリュー・アット・リスク）等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力（自己資本）、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の範囲、信用リスク管理に関する基本方針・組織体制について定め、信用リスクを適切にコントロールするために、内部格付制度、与信ポートフォリオ管理、信用リスク量計測、与信集中リスク管理などを行っています。

内部格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、倒産確率データなど、信用リスク情報の蓄積を通じた、適正なリスク量算定の基礎となるもので、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」で構成されています。内部格付は原則年1回以上の見直しを行うほか、重要な情報が判明した場合には随時見直しを行っています。

「債務者格付制度」は、事業性と信先（一般事業法人、個人事業主、公共部門、金融機関等）を対象として、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度を統一的な尺度により評価します。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しています。

「案件格付制度」は、債務者格付の付与対象先の債権について、個別の与信案件ごとに保証や担保などの保全状況の度合いに応じて格付を付与するものです。

「特定貸付債権格付制度」は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に該当する債権について、与信先の信用リスクと債権の回収リスクを一体的に評価して格付を付与するものです。

「リテール・プール管理制度」は、個人向けの消費性と信および小規模の事業性と信を対象とし、与信先および取引に係るリスク特性および延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理するものです。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、与信取引に関する取引先への説明態勢、大口与信集中排除のためのガイドライン等について定めています。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規定等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した信用リスク管理部門（与信管理部門、審査部門、問題債権管理部門）を設けています。そのうち与信管理部門はリスク統括部が担当し、信用リスクの評価・計測・モニタリング等を通じて信用リスクの適切なコントロールを行っています。審査部門および問題債権管理部門は融資部が担当し、与信案件の適切な審査・管理の実施、問題先の経営状況の適切な把握や、必要に応じて再建計画策定のサポートや経営改善に向けた助言等を行っています。このように各部門は、自らの役割を踏まえて相互に連携し、信用リスク管理の高度化に努めています。また、内部格付制度の適切な運用、個々の債務者の格付および個々の債権のプール区分等の妥当性を確保するため、監査部による監査を実施しています。

● 債務者格付制度

格付	格付 (公共部門)	債務者区分	
A1	A1S	正常先	
	A2S		
	A3S		
A2	A4S		
A3	A5S		
A4	A6S		
A5	A7S		
A6			
A7			
B1	B1S	要注意先	その他の 要注意先 要管理先
B2	B2S		
B3	B3S		
C	CS	破綻懸念先	
D	DS	実質破綻先	
E	ES	破綻先	

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っています。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っています。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っています。

こうしたなかで、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っています。

また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しています。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しています。

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っています。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っています。

事務 リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に行い、営業店事務のレベルアップに努めています。

さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ確かな業務の執行と事故防止のための指導を行っています。

システム リスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するための様々なセキュリティ対策など、各種対応策を実施しています。

また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しています。

法務 リスク管理

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めています。

有形資産 リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しています。

人的 リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しています。

風評リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、ネットユーザー個人の情報発信力の増大や発信手段の多様化が進むなか、「ソーシャルメディアリスク（外部発）対応マニュアル」を制定し、発信した内容について批判的なコメントが殺到する「炎上リスク」の状況を把握するとともに、炎上発生時には風評被害を最小限に留められるよう備えています。

緊急時対策

地震・台風・水害等自然災害の発生のほか、火災・強盗・テロ等人的災害の発生、オンラインダウン・誤作動等によるコンピュータ障害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび従業員の安全ならびに営業の継続を確保するため、「緊急時対策基本規程」「緊急時対応マニュアル」を定めています。

規程・マニュアルに基づき、平常時における事前対策として、緊急時を想定した事務訓練や、電話・メール・掲示板への書き込みによる連絡訓練を定期的実施。また、災害時の行動ルールや初動対応、緊急連絡先などをまとめた「地震・津波等防災ハンドブック」を全従業員に配布し、常時携帯を義務づけています。

〈大規模災害対策における設備状況〉

- 優先復旧店舗を中心に自家発電設備を設置
 - 和歌山県内の沿岸部拠点にライフジャケットを配備
 - 非常用電源車の配備
 - 浸水が想定される拠点に止水板を設置
- など

大規模災害発生時における相互支援協定

2019年4月、大規模な災害が発生した際に金融機能の維持または早期復旧を図るため、地方銀行8行および日本ユニシス株式会社と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結。大規模災害発生時には、支援物資の提供や業務継続のための支援などの相互支援を行います。

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結

2020年4月、株式会社日本政策投資銀行と「災害対策業務協力協定」を締結しました。

当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援を行うことにより、新型コロナウイルス感染症や内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において、地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与してまいります。

リスクアパタイト・フレームワーク（RAF[※]）の概念に基づく運用・管理

紀陽銀行は、「リスクアパタイト・フレームワーク規程」を制定し、以下のとおりRAFの概念を採り入れた経営管理の高度化を図っています。

- リスクガバナンス強化と収益性・健全性向上を実現すべく、リスクアパタイト・フレームワークの概念を踏まえたリスク・リターン管理を実施し、経営管理の高度化を図る。
- 基礎的内部格付手法（FIRB）に基づく信用リスク管理やRORAの活用により、収益管理・リスク管理の高度化を図る。

※RAF・・・リスクアパタイト（経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準）を明確化し、それを共有・モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組み。

適時適切なリスクコントロール

期中の収益目標の進捗管理

+

リスク指標のモニタリング

健全性指標

VaR

RORA(※)

(※)RORA(Return On Risk-Weighted Assets)=(信用リスク・経費控除後)利益÷リスクアセット

フォワードルッキングな計画検証

ストレステストの高度化

最適な資本配分と収益最大化

当行の持続的成長に向けた一体的な協議体制



経営計画達成の確実性向上へ

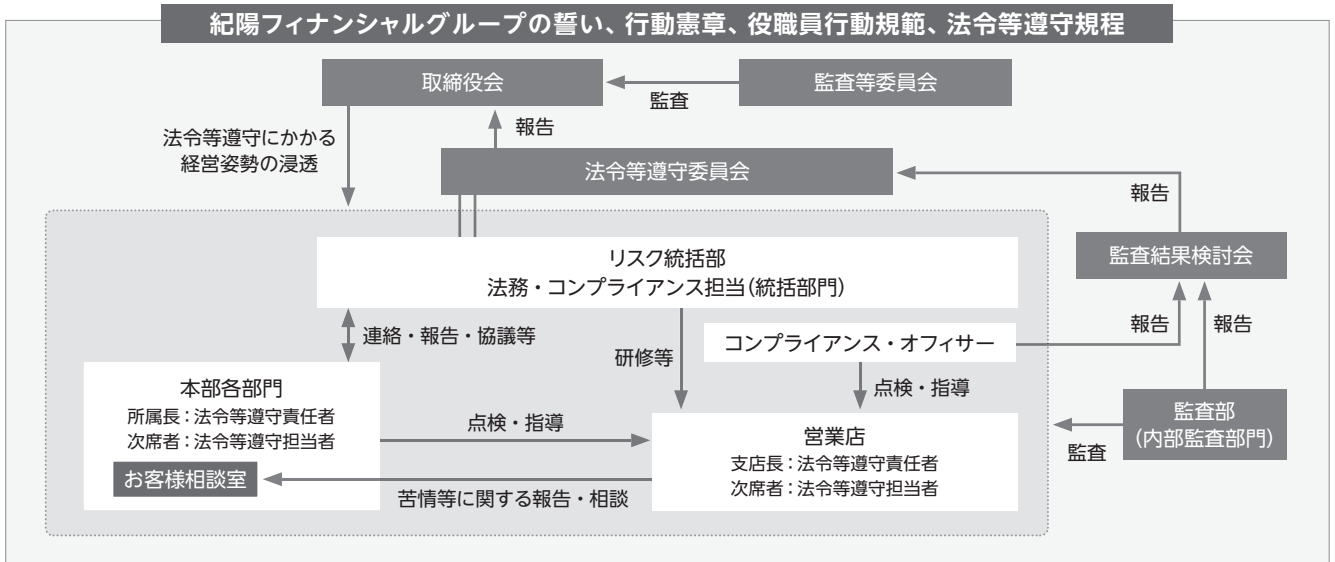
経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス態勢

「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」において、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行することを定めています。

また、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

● コンプライアンス体制図



コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組み

法令等遵守委員会の設置

頭取を委員長とし、本部担当役員および本部長をもって構成する法令等遵守委員会を設置し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上を進めていくために協議を行っています。なお、委員会での審議、検討事項については、取締役会に報告しています。

役員による全店訪問

定期的に役員が全営業店を訪問し、コミュニケーションを通じてコンプライアンスの実践に向けた取り組みについて従業員の理解を深める機会を設けています。

コンプライアンス・プログラムの制定

従業員のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員がコンプライアンスに関し取り組むべき具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定しています。制定したプログラムは頭取より全従業員に令達し、その実践に取り組んでいます。

コンプライアンスマニュアルの制定

従業員の法令等遵守の指針として、法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルを制定し、全従業員に配布しています。当行従業員として常に意識すべき事項や業務上守るべき事項等について、関連する法令・規程とともに記載しています。

コンプライアンス研修の実施

階層別研修等において、リスク統括部のコンプライアンス部門担当者によるコンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するeラーニングやビデオ研修も実施し、従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と意識の醸成に努めています。

コンプライアンス・オフィサーによるモニタリング

リスク統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーが定期的に各部店を訪問のうえ、法令等遵守状況についてモニタリングを実施し、コンプライアンスに関する取り組みの徹底と状況把握を図っています。モニタリング結果については法令等遵守委員会に報告されます。

贈収賄その他の汚職防止について

贈収賄・汚職防止の関連法令等を遵守し、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等を一切行わない旨を「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」「紀陽銀行法令等遵守マニュアル」等に定めています。

内部通報制度

法令違反・不正行為の早期発見と是正、各種ハラスメント防止のための相談体制の構築等、コンプライアンス態勢の強化を目的に、公益通報者保護法および同法の民間事業者向けガイドライン等に基づき、当行の全従業員（行員・契約行員・パートタイマー・派遣行員）を利用対象者とする内部通報制度（相談通知制度）を定めています。

リスク統括部や社外弁護士を通報窓口とし、情報の匿名性の保持や通報者の保護等、通報者にいかなる不利益も課すことのないよう適切な運用を行っています。

マネー・ローンダリング対策

金融システムの国際化・ボーダーレス化が進むなか、犯罪やテロ等につながる資金の流れを絶つことは、国際社会にとって喫緊の課題となっています。当行においてもマネロン・テロ資金供与防止対策を経営の重要課題として位置づけ、組織的対応を行うため、AML基本方針を制定し、体制整備を図っています。2020年4月にはリスク統括部内にマネー・ローンダリング対策室を設置し、更なる体制強化を図っています。

具体的な取り組み

- 現金を代り金とする外国送金の受付停止
- AML／CFTに関するeラーニング実施（全従業員対象）
- 外国送金受付時チェックの厳格化
- 金融AMLオフィサー認定試験の導入 等
- 外貨両替取引上限金額の設定

利益相反管理方針について

銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めています。

特殊詐欺被害防止

「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺からお客様の大切なご預金をお守りするため、ATMでの振り込み制限や窓口での積極的なお声がけを実施しています。特殊詐欺被害の未然防止に貢献したとして、管轄の警察署より都度感謝状を贈呈されています。

反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力との関係遮断に向け、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にしています。

お客さま情報の保護について

個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定め、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

お客様相談室の設置

お客さまからのご意見やご相談については、リスク統括部に設置している「お客様相談室」にて受付・とりまとめを行い適切に対応するとともに、貴重なご意見を今後の業務に活かせるよう全従業員に還元しています。

全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 0570-017109
または
03-5252-3772

受付時間 9:00～17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出型年金運営管理業務	
金融商品仲介業務		
損害保険・生命保険代理店業務		

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2021年7月16日現在）〉

和歌山県

67

店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111	
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090	
	238	和歌山中央支店	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391	
	312	水道路支店	和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内）	073(471)2222	
	313	太田出張所	和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内）	073(471)2222	
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311	
	315	宮北支店	和歌山市黒田251番地	073(471)2222	
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151	
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391	
	320	国体道路支店	和歌山市北中島1丁目7番43号	073(424)8175	
	321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325	
	323	県庁支店	和歌山市小松原通1丁目1番地1	073(431)9176	
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361	
	326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636	
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163	
	329	松ヶ丘支店	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163	
	333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788	
	334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177	
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺735番地1	073(444)0147	
	338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001	
	361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222	
	365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134	
	371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161	
	372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515	
	376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313	
	377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351	
	岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
		411	岩出支店	岩出市清水500番1	0736(62)2112
		412	桃山出張所	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
	紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
		413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
		414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
		417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
	伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町佐野892番地1	0736(22)2215
		424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
		431	九度山支店	伊都郡九度山町九度山1190-1	0736(54)2851
		437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101	
	434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1500番地	0736(32)1105	
	435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110	
	438	橋本彩の台支店	橋本市橋本2丁目1500番地（紀陽銀行橋本支店内）	0736(32)1105	
海南市	511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111	
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145	
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028	
	527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341	
海草郡	521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008	
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131	
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131	
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111	
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234	
日高郡	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510	

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2021年7月16日現在）〉

和歌山県

御坊市	611	由良支店	御坊市藪378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	614	御坊支店	御坊市藪378番地の3	0738(23)1211
	617	印南出張所	御坊市藪378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	田辺駅前支店	田辺市湊44番12号	0739(22)1555
西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内）	0739(47)0501
	644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町串本909番地（紀陽銀行串本支店内）	0735(62)0666
	717	太地支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1（紀陽銀行勝浦支店内）	0735(52)0888
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161
	730	本宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1（紀陽銀行新宮支店内）	0735(22)5161

大阪府

41 店舗

泉南郡	811	岬支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
	813	箱作支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2（紀陽銀行岬支店内）	072(494)3050
	817	熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市	814	尾崎支店	阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市	815	泉南支店	泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市	818	羽倉崎支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	896	日根野支店	泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市	820	水間支店	貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
	821	東貝塚支店	貝塚市半田3丁目1番10号	072(432)6411
岸和田市	822	東岸和田支店	岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
	824	岸和田支店	岸和田市上野町東10番5号	072(439)0181
	827	久米田支店	岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市	829	和泉寺田支店	和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
高石市	831	泉北支店	高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
	833	泉大津支店	高石市綾園7丁目8番30号（紀陽銀行泉北支店内）	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
富田林市	836	富田林支店	富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3313
大阪狭山市	835	狭山支店	大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市	840	泉ヶ丘駅前支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	072(297)1650
	841	泉ヶ丘支店	堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	堺市中区福田544番地（紀陽銀行泉ヶ丘支店内）	072(237)5501
	843	深井支店	堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
	844	鳳支店	堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
	851	堺支店	堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
	857	中もず支店	堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300
東大阪市	864	東大阪支店	東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	鴻池新田支店	東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
	869	八戸ノ里支店	東大阪市下小阪2丁目14番16号	06(6725)3450

〈店舗一覧（2021年7月16日現在）〉

大阪府

守口市	875	守口支店	守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン守口ビル4階	06(6992)1900
八尾市	878	八尾南支店	八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
大阪市	877	平野支店	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	881	住吉支店	大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	上本町支店	大阪市天王寺区東高津町11番9号 サムティ上本町ビル1階	06(6764)0166
	883	西天満支店	大阪市北区西天満5丁目14番10号 梅田UNビル1階	06(6366)5831
	885	大阪中央支店	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	887	大阪支店	大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122
	888	大阪堂島営業部	大阪市北区堂島2丁目1番43号（紀陽大阪ビル7階）	06(6136)6702
吹田市	886	江坂支店	吹田市江坂町1丁目23番101号	06(6339)2322

奈良県

2 店舗

奈良県	911	五条支店	五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(52)5691

東京都

1 店舗

東京都	981	東京支店	千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
-----	-----	------	-----------------	--------------

〈インターネット支店〉

インターネット支店	アドレス	https://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----------	------	---	--------------

〈外貨両替所〉

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地 1F国際線到着ロビー 北ゲート横	072(456)7026
-----------	-------------------------------	--------------

〈営業本部（1カ所）・ビジネスセンター（6カ所）〉

和歌山営業本部	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	073(426)7167
紀陽本店ビジネスセンター	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117
紀陽紀北ビジネスセンター	和歌山県岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(66)8050
紀陽中紀ビジネスセンター	和歌山県海南市黒江657番地の2（紀陽銀行海南支店内）	073(488)2025
紀陽田辺ビジネスセンター	和歌山県田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽田辺ビル2階）	0739(22)6051
紀陽南大阪ビジネスセンター	大阪府岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(447)4800
紀陽堺ビジネスセンター	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(275)5138

〈マネープラザ（3カ所）・住宅ローンセンター（7カ所）〉

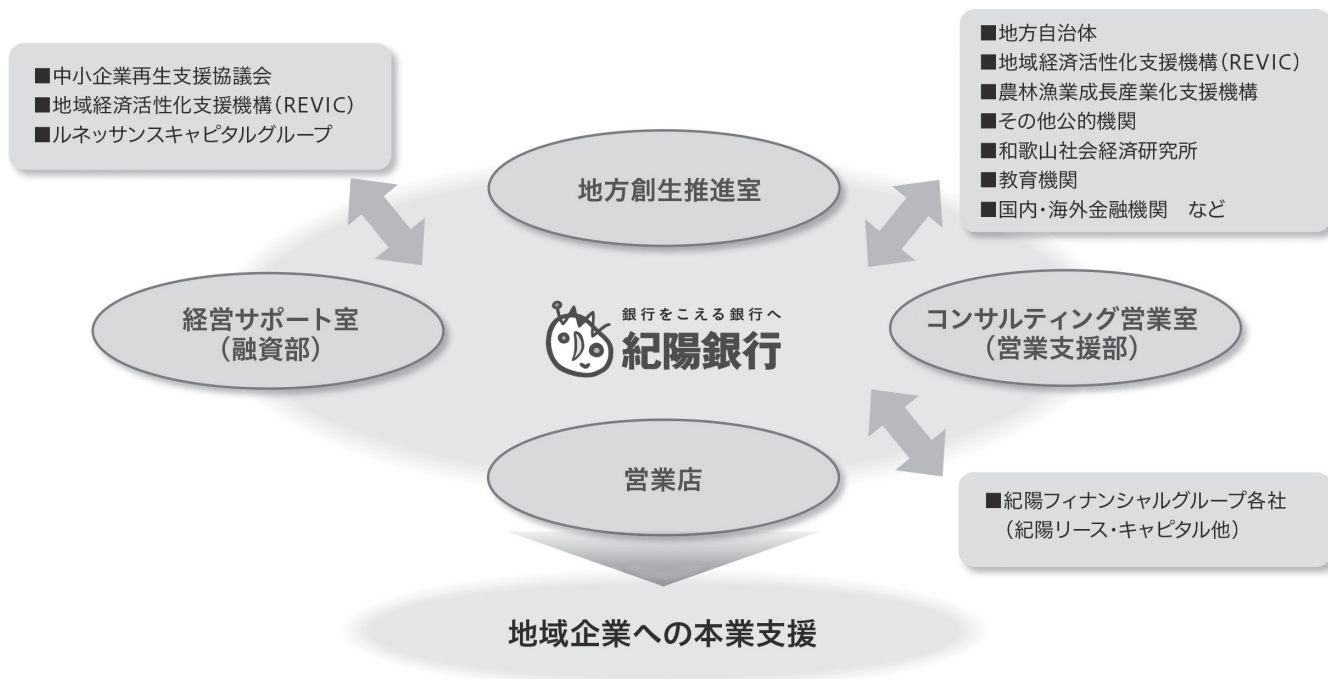
紀陽和歌山マネープラザ	和歌山県和歌山市友田町4丁目123番地（紀陽和歌山ビル2階）	073(426)7155
紀陽堺マネープラザ	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
紀陽大阪中央マネープラザ	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6（御堂筋センタービル1階）	06(6245)6100
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階）	072(428)0540
紀陽富田林住宅ローンセンター	大阪府富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3318
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪府大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
紀陽江坂住宅ローンセンター	大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号（大同生命江坂ビル1階）	06(6339)2567
紀陽守口住宅ローンセンター	大阪府守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン守口ビル4階）	06(6992)1611
紀陽高田住宅ローンセンター	奈良県大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(53)3541
紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター	大阪府東大阪市下小阪2丁目14番地16号（天正八戸ノ里ビル1階）	06(6725)3451

地域経済の持続的な成長への貢献

少子高齢化にともなう人口減少や事業の担い手不足など、地域経済が抱える様々な課題に対し、地域金融機関として果たすべき使命は更に重要なものになっています。地域のお取引先への本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

リレーションシップによる支援体制

地域のお取引先に対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。



1. お取引先への本業支援

■ 創業支援・新事業支援

地域で創業を目指すお取引先に対して、セミナーの開催や創業計画の策定支援、資金調達のご相談等、多様な課題解決に向けた総合的なサポートを実施しています。また、新たな事業展開につながる研究開発などのサポートにも積極的に取り組んでいます。

	2021年3月期
創業支援先数	306先
第二創業支援先数	65先

■ 創業支援セミナーの実施

「創業支援セミナー in わかやま」実行委員会の一員として、和歌山県内で創業予定または創業後間もないお客さまに向けて支援セミナー等を開催。創業の実例や成功ポイントに関する講演のほか情報交換の場として交流会をおこなっています。

■ 「紀陽ビジネスセンター」の設置

中小企業や個人事業主の皆さまの事業資金ニーズにお応えする専用窓口「紀陽ビジネスセンター」を設置しています。和歌山および大阪の6拠点において、創業時のサポートや小口のご融資などにもきめ細かくご対応します。

■ 地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しています。提携大学のシーズをお取引先に紹介し事業化する取り組みや、提携大学と協力しお取引先の事業拡大につながる取り組みをおこなっています。

■ 紀陽イノベーションサポートプログラム

創業後まもない企業やベンチャー企業、新技術・新サービスによる新規事業の創出を目指す事業者や、新たな事業展開を目指して大学や研究機関と共同開発をおこなっている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートをおこなう取り組みです。

■ 販路開拓支援

外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、商談会への誘致によりお取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

販路拡大だけでなく、広告宣伝効果やテストマーケティングなども期待できるクラウドファンディングのご紹介も実施しています。

■ 販路開拓支援の取り組み

	2021年3月期
販路開拓支援件数	218件

■ ビジネスマッチングの取り組み

	2021年3月期
相談件数	16,364件
成約件数	2,279件

■ クラウドファンディング

事業者の皆さまの販路拡大支援策のひとつとして、インターネット上で個人投資家から事業資金調達などをおこなうクラウドファンディングの紹介業務を取扱っています。2015年より「投資型クラウドファンディング」の取扱いを開始し、2017年からは「購入型クラウドファンディング」の紹介業務をスタートしました。「購入型」は事業者が商品やサービスを自らの思いとともに直接消費者に発信できるため、新たなファンの獲得やマーケティングへの活用が期待できます。

	2021年3月期
クラウドファンディング取組件数	44件

■ 事業承継・M&A支援

中小企業経営者の高齢化や親族内・社内の後継者不在など、事業承継・M&Aに関する経営課題が複雑化・多様化しています。

この課題解決に取り組み、今後の事業戦略を共有していくことが、地域金融機関の重要な役割と考え、コンサルティング営業室内に事業承継およびM&Aの専担者を配置しています。相続・資産の承継や運用相談をおこなう「プライベートバンキングデスク」や、ファンド運営・エクイティ供給をおこなう「紀陽キャピタルマネジメント株式会社」との連携など、紀陽フィナンシャルグループが一体となり、「事業承継を起点とした本業支援活動」に取り組んでいます。

	2021年3月期
事業承継支援先数	305先
M&A支援先数	533先

■ 経営改善支援

経営改善に取り組まれているお取引先について、「経営サポート室」が営業店と一体となりサポートしています。外部支援機関のサポート等、お取引先にとって最適な手法を選びながら、経営改善や抜本的な再生に取り組んでいます。

■ 事業性評価の取り組み

お取引先の核心的な課題解決に向けた支援を実施するため、お取引先の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。お取引先との対話を通じ、情報を蓄積・整理・分析することで、事業性評価に基づく融資や経営課題解決に向けた支援に取り組んでいます。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、以下の内容を遵守しています。

- 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえ、経営者保証を求めない可能性について検討いたします。
- 当行は、お客さまからお申出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討いたします。
- 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

地域経済の持続的な成長への貢献

■ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2019年4月 ～2019年9月	2019年10月 ～2020年3月	2020年4月 ～2020年9月	2020年10月 ～2021年3月
新規ご融資件数	7,045件	6,642件	9,732件	6,999件
うち新規に無保証でご融資した件数	1,209件	1,238件	2,441件	1,831件
経営者保証に代替する手法を活用した件数	0件	0件	0件	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合	17.2%	18.6%	25.1%	26.2%

※1 本計数は、大企業・地方公共団体等を除き、従来からの無保証扱いの取引先を含みます。

※2 「経営者保証に代替する手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約、ABLを指します。

■ 事業承継時における対応

	2019年4月 ～2019年9月	2019年10月 ～2020年3月	2020年4月 ～2020年9月	2020年10月 ～2021年3月
旧経営者との保証契約を解除し、 新経営者との保証契約を締結しなかった割合	9.6%	2.7%	3.4%	4.9%
旧経営者との保証契約を解除し、 新経営者との保証契約を締結した割合	40.4%	40.1%	38.4%	27.4%
旧経営者との保証契約は解除せず、 新経営者との保証契約を締結しなかった割合	39.9%	45.1%	54.4%	59.6%
旧経営者との保証契約は解除せず、 新経営者との保証契約を締結した割合	10.1%	12.1%	3.8%	8.1%

2. 地方創生に向けた取り組み

営業推進本部内に「地方創生推進室」を設置。地域の魅力を最大限に活用し、自治体とも連携しながら地方創生に向けた取り組みを推進しています。

■ 「スペースワン株式会社」への出資

2021年2月、小型ロケットにより小型人工衛星を地球周回軌道に打上げる「商業宇宙輸送サービス」の事業化をめざす「スペースワン株式会社」に出資をおこないました。同社は、「契約から打上げまでの「世界最短」と、打上げの「世界最高頻度」をめざす、小型ロケットによる打上げサービス」をサービスコンセプトとし、和歌山県串本町において、民間企業が建設する日本初のロケット打上射場を建設中であり、2021年度中の事業化、2020年代半ばに年間20機の打上げをめざしています。同社への出資を通じ、人的支援や地元企業とのビジネスマッチング等同社との連携を進め、宇宙ビジネスを軸とした観光振興や産業振興による地域経済の活性化をめざします。

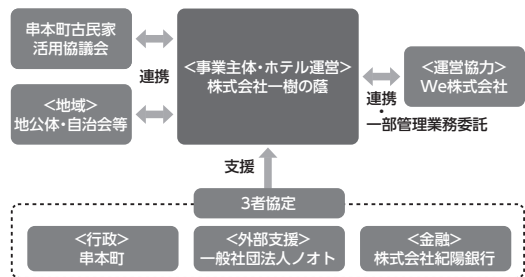
【出資の概要】

出資先	スペースワン株式会社
当行出資金額	3億円（出資比率 2.9%）
同社の株主	キャノン電子（株）、（株）IHIエアロスペース、清水建設（株）、（株）日本政策投資銀行、（株）紀陽銀行

■ 古民家等歴史的資源の活用

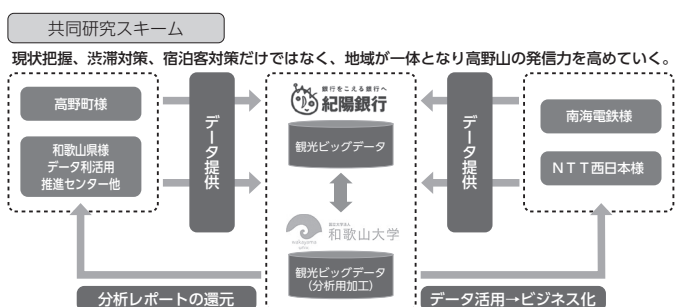
2017年9月に串本町および一般社団法人ノトと締結した「和歌山県串本町の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた包括連携協定」に基づき、「串本古民家・まちづくりプロジェクト」の事業主体である「株式会社一樹の蔭」に対して資金面の対応などプロジェクト全体への包括的な支援をおこなっています。「串本古民家・まちづくりプロジェクト」の第2弾として、串本町の歴史的資源である古民家「植松邸」を宿泊施設およびランドリーにリノベーションした「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」3棟目がオープンしました。本プロジェクトでは、「株式会社一樹の蔭」に対し、株式会社日本政策金融公庫和歌山支店中小企業事業と協調融資をおこなうことで、資本性資金の導入による財務体質の改善を図りつつ、長期安定資金への対応をおこないました。

【支援体制】



■ 高野山での観光ビッグデータによる共同研究

当行と和歌山大学において、高野山の宿泊者数や駐車場使用台数等を観光ビッグデータとして現状分析し、高野山の観光地としての魅力を継続・発展させるための共同研究をおこなっています。官民のデータを活用し、渋滞緩和や効果的な消費行動につなげるビジネス化を図るもので、観光客が高野山の魅力に触れる時間と機会を増やすとともに、当地の持続的な観光地としての魅力発信にもつながることを期待しています。また、将来的には他の県内観光地への活用も検討しています。



連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2020年3月31日	当連結会計年度末 2021年3月31日
現金預け金	507,968	1,216,774
買入金銭債権	688	38
商品有価証券	45	54
有価証券	1,056,793	1,077,055
貸出金	3,072,120	3,271,208
外国為替	3,726	2,540
その他資産	48,796	51,243
有形固定資産	34,678	34,277
建物	13,873	13,787
土地	18,030	17,812
リース資産	346	507
建設仮勘定	36	44
その他の有形固定資産	2,390	2,126
無形固定資産	3,386	2,966
ソフトウェア	2,891	2,555
リース資産	78	59
その他の無形固定資産	417	351
退職給付に係る資産	13,510	25,714
繰延税金資産	597	580
支払承諾見返	8,845	8,619
貸倒引当金	△ 22,991	△ 26,607
資産の部合計	4,728,166	5,664,467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2020年3月31日	当連結会計年度末 2021年3月31日
預金	3,977,940	4,413,441
譲渡性預金	59,563	43,324
債券貸借取引受入担保金	161,505	184,714
借入金	249,051	709,314
外国為替	217	272
その他負債	48,012	50,235
退職給付に係る負債	28	29
役員退職慰労引当金	30	—
睡眠預金払戻損失引当金	791	626
偶発損失引当金	408	389
繰延税金負債	1,515	7,801
支払承諾	8,845	8,619
負債の部合計	4,507,910	5,418,767
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	3,074	2,835
利益剰余金	130,571	141,773
自己株式	△ 3,983	△ 4,505
株主資本合計	209,759	220,200
その他有価証券評価差額金	6,299	14,848
繰延ヘッジ損益	△ 7	29
退職給付に係る調整累計額	1,510	8,862
その他の包括利益累計額合計	7,802	23,740
新株予約権	130	100
非支配株主持分	2,564	1,658
純資産の部合計	220,256	245,699
負債及び純資産の部合計	4,728,166	5,664,467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	当連結会計年度	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで
経常収益		86,759		78,909
資金運用収益		48,353		43,347
貸出金利息		33,076		33,505
有価証券利息配当金		14,882		9,398
コールローン利息及び買入手形利息		6		△ 0
預け金利息		289		375
その他の受入利息		98		69
役務取引等収益		14,535		15,864
その他業務収益		16,764		11,472
その他経常収益		7,106		8,225
償却債権取立益		1,870		1,583
その他の経常収益		5,235		6,642
経常費用		65,072		58,494
資金調達費用		3,867		1,212
預金利息		637		301
譲渡性預金利息		5		3
コールマネー利息及び売渡手形利息		△ 44		△ 16
債券貸借取引支払利息		2,884		599
借入金利息		11		134
その他の支払利息		373		189
役務取引等費用		4,825		5,012
その他業務費用		15,316		7,456
営業経費		34,974		34,393
その他経常費用		6,088		10,420
貸倒引当金繰入額		244		4,135
その他の経常費用		5,844		6,284
経常利益		21,686		20,415
特別利益		95		343
固定資産処分益		95		343
特別損失		1,567		220
固定資産処分損		53		94
減損損失		1,513		125
税金等調整前当期純利益		20,214		20,538
法人税、住民税及び事業税		5,298		6,243
法人税等調整額		1,113		654
法人税等合計		6,412		6,898
当期純利益		13,802		13,640
非支配株主に帰属する当期純利益		82		49
親会社株主に帰属する当期純利益		13,719		13,591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	当連結会計年度	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで
当期純利益		13,802		13,640
その他の包括利益		△ 24,573		16,018
その他有価証券評価差額金		△ 20,533		8,629
繰延ヘッジ損益		544		37
退職給付に係る調整額		△ 4,584		7,352
包括利益		△ 10,770		29,659
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		△ 10,850		29,529
非支配株主に係る包括利益		79		129

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	3,075	119,264	△ 3,434	199,001
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,412		△ 2,412
親会社株主に帰属する当期純利益			13,719		13,719
自己株式の取得				△ 1,003	△ 1,003
自己株式の処分		△ 1		454	453
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 1	11,307	△ 549	10,757
当期末残高	80,096	3,074	130,571	△ 3,983	209,759

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,830	△ 552	6,094	32,371	106	2,487	233,968
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,412
親会社株主に帰属する当期純利益							13,719
自己株式の取得							△ 1,003
自己株式の処分							453
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 20,530	544	△ 4,584	△ 24,569	23	77	△ 24,469
当期変動額合計	△ 20,530	544	△ 4,584	△ 24,569	23	77	△ 13,712
当期末残高	6,299	△ 7	1,510	7,802	130	2,564	220,256

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	3,074	130,571	△ 3,983	209,759
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,388		△ 2,388
親会社株主に帰属する当期純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				△ 1,003	△ 1,003
自己株式の処分		△ 5		481	475
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△ 166			△ 166
連結子会社株式の売却 による持分の増減		△ 67			△ 67
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 238	11,202	△ 522	10,441
当期末残高	80,096	2,835	141,773	△ 4,505	220,200

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,299	△ 7	1,510	7,802	130	2,564	220,256
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,388
親会社株主に帰属する当期純利益							13,591
自己株式の取得							△ 1,003
自己株式の処分							475
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△ 166
連結子会社株式の売却 による持分の増減							△ 67
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8,548	37	7,352	15,938	△ 29	△ 906	15,002
当期変動額合計	8,548	37	7,352	15,938	△ 29	△ 906	25,443
当期末残高	14,848	29	8,862	23,740	100	1,658	245,699

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	当連結会計年度	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		20,214		20,538
減価償却費		2,905		2,838
減損損失		1,513		125
貸倒引当金の増減 (△)		△ 721		3,615
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△ 2,219		△ 1,640
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2		0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—		△ 30
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 250		△ 165
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 27		△ 19
資金運用収益		△ 48,353		△ 43,347
資金調達費用		3,867		1,212
有価証券関係損益 (△)		△ 1,417		△ 4,028
為替差損益 (△は益)		4,458		△ 7,948
固定資産処分損益 (△は益)		△ 41		△ 249
商品有価証券の純増 (△) 減		△ 9		△ 9
貸出金の純増 (△) 減		△ 112,778		△ 199,088
預金の純増減 (△)		58,804		435,500
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 10,431		△ 16,238
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		24,585		460,263
コールローン等の純増 (△) 減		111		650
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		79,500		23,208
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 927		1,185
外国為替 (負債) の純増減 (△)		22		55
資金運用による収入		45,719		42,116
資金調達による支出		△ 3,977		△ 1,594
その他		9,063		3,007
小計		69,612		719,960
法人税等の支払額		△ 4,854		△ 4,726
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,758		715,233
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 770,905		△ 527,765
有価証券の売却による収入		520,337		357,106
有価証券の償還による収入		138,765		170,187
有形固定資産の取得による支出		△ 3,691		△ 1,434
有形固定資産の売却による収入		269		716
無形固定資産の取得による支出		△ 1,473		△ 856
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—		50
その他		△ 96		△ 67
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 116,793		△ 2,061
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 5,000		—
自己株式の取得による支出		△ 1,003		△ 1,003
自己株式の売却による収入		453		475
配当金の支払額		△ 2,412		△ 2,388
非支配株主への配当金の支払額		△ 2		△ 2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—		△ 1,337
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		—		20
その他		△ 138		△ 151
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,102		△ 4,388
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 17		21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 60,156		708,805
現金及び現金同等物の期首残高		568,124		507,968
現金及び現金同等物の期末残高		507,968		1,216,774

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

紀陽パートナーズ株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

紀陽キャピタルマネジメント株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

（連結の範囲の変更）

紀陽ビジネスサービス株式会社（従来の紀陽ビジネスサービス株式会社は紀陽パートナーズ株式会社へ商号変更）を新設分割により設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

紀陽キャピタルマネジメント株式会社を新規設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,067百万円であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段……………通貨スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	26,607百万円
-------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法及び主要な仮定

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。（破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。）

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

新型コロナウイルス感染症については2022年3月までに収束すると想定しておりますが、経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性がございます。

また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性がございます。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が

累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度111百万円、64千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 202百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 123百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,418百万円

延滞債権額 67,379百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 2百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 13,650百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 82,449百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,143百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,270百万円

連結財務諸表

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	627,205百万円
貸出金	577,698百万円
その他資産	293百万円
計	1,205,196百万円

担保資産に対応する債務

預金	36,135百万円
債券貸借取引受入担保金	184,714百万円
借入金	708,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,242百万円
その他資産	20,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	1,052百万円
保証金敷金	1,270百万円
金融商品等差入担保金	430百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	451,701百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	390,474百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内) 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	44,322百万円
---------	-----------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,271百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

37,129百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	5,941百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	13,448百万円
-------	-----------

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	1,026百万円
株式等売却損	4,438百万円
株式等償却	11百万円
貸出債権譲渡損	188百万円

4. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗25か所	建物、動産、借地権	56
和歌山県内	遊休資産3か所	土地、建物、動産	9
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア	16
大阪府内	営業店舗14か所	建物、動産、借地権	43
合計			125
		(うち土地)	6
		(うち建物)	77
		(うち動産)	9
		(うち借地権)	17
		(うちソフトウェア)	16

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	15,387百万円
組替調整額	△4,336百万円
税効果調整前	11,051百万円
税効果額	△2,422百万円
その他有価証券評価差額金	8,629百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△132百万円
組替調整額	186百万円
税効果調整前	53百万円
税効果額	△16百万円
繰延ヘッジ損益	37百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	11,908百万円
組替調整額	△1,344百万円
税効果調整前	10,563百万円
税効果額	△3,211百万円
退職給付に係る調整額	7,352百万円
その他の包括利益合計	16,018百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300	—	—	70,300	
合計	70,300	—	—	70,300	
自己株式					
普通株式	2,351	604	278	2,677	(注) 1、2
合計	2,351	604	278	2,677	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、305千株、64千株含まれております。

2. 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(602千株)及び単元未満株式の買取によるもの(2千株)であり、減少は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(36千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(241千株)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	—	100	—
合計			—	—	—	—	100	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	2,388	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,369	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運

用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的の有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」及び「借入金」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法 (保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年) により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが11,038百万円、価格変動リスクが18,714百万円となっております。価格変動リスクVaRのうち政策投資 (株式、投資信託) のVaRは、当行の内部管理上、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております (政策投資 (株式、投資信託) の合計評価損益17,512百万円が、同価格変動リスクVaR7,460百万円を上回っているため、政策投資 (株式、投資信託) の修正VaRはゼロとなっております。)

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金) について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,216,774	1,216,774	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,557	27,728	170
その他有価証券	1,046,066	1,046,066	—
(3) 貸出金	3,271,208		
貸倒引当金 (*1)	△26,498		
	3,244,710	3,256,875	12,165
資産計	5,535,108	5,547,444	12,336
(1) 預金	4,413,441	4,413,475	34
(2) 債券貸借取引受入担保金	184,714	184,714	—
(3) 借入金	709,314	709,314	—
負債計	5,307,469	5,307,504	34
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(824)	(824)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(265)	(265)	—
デリバティブ取引計	(1,090)	(1,090)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,950
② 組合出資金 (*3)	1,481
合計	3,431

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	1,216,774	—	—	—	—	—
有価証券	89,010	88,470	103,398	142,322	169,633	246,541
満期保有目的の債券	25,057	—	1,700	—	800	—
うち国債	25,057	—	—	—	—	—
社債	—	—	1,700	—	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,952	88,470	101,698	142,322	168,833	246,541
うち国債	27,261	42,654	10,213	—	14,569	58,174
地方債	1,716	1,729	45,242	84,575	66,801	3,850
社債	11,938	14,482	22,842	15,100	13,498	100,616
その他	23,036	29,604	23,400	42,646	73,963	83,900
外国債券	23,036	29,604	23,400	42,646	73,963	83,900
貸出金 (*)	690,581	624,359	476,613	302,339	364,194	721,720
合計	1,996,365	712,829	580,012	444,661	533,827	968,262

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない68,797百万円、期間の定めのないもの22,602百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,153,032	208,158	52,249	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	184,714	—	—	—	—	—
借入金	708,982	245	86	—	—	—
合計	5,046,728	208,404	52,336	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	992,571	795,495	1,381	1,381
	売建	69,524	—	△2,363	△2,363
	買建	7,938	—	157	157
合計	—	—	△824	△824	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	17,627	14,985	△265
合計	—	—	—	—	△265

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	29,585
勤務費用	952
利息費用	97
数理計算上の差異の発生額	291
退職給付の支払額	△1,510
退職給付債務の期末残高	29,415

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	43,067
期待運用収益	346
数理計算上の差異の発生額	12,199
事業主からの拠出額	487
退職給付の支払額	△999
年金資産の期末残高	55,100

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	29,386
年金資産	△55,100
	△25,714
非積立型制度の退職給付債務	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,685

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	29
退職給付に係る資産	△25,714
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,685

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	952
利息費用	97
期待運用収益	△346
数理計算上の差異の費用処理額	△1,344
その他	22
確定給付制度に係る退職給付費用	△618

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	10,563
合 計	10,563

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	12,733
合 計	12,733

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	比率
株式	55%
債券	14%
一般勘定	11%
現金及び預金	11%
その他	9%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が53%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	0.8%
予想昇給率	4.4%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、195百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	245,064
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774
差引額	42,289

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)

0.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34百万円及び繰越剰余金42,324百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 27百万円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の経常収益 0百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、 当行執行役員5名、 計14名	当行取締役9名、 当行執行役員6名、 計15名	当行取締役（監査等委員で ある取締役を除く）9名、 当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株	普通株式 18,400株
付与日	2015年7月27日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2015年7月28日から 2045年7月27日まで	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員で ある取締役を除く）7名、 当行執行役員8名、計15名	当行取締役（監査等委員で ある取締役を除く）6名、 当行執行役員11名、計17名	当行取締役（監査等委員で ある取締役を除く）6名、 当行執行役員9名、計15名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 20,700株	普通株式 26,400株	普通株式 17,500株
付与日	2018年7月27日	2019年7月26日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで	2019年7月27日から 2049年7月26日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	10,300	18,800	14,700
権利確定	—	—	—
権利行使	4,100	10,000	6,200
失効	—	—	—
未行使残	6,200	8,800	8,500
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	17,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	17,500
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	19,200	26,400	—
権利確定	—	—	17,500
権利行使	7,400	8,500	700
失効	—	—	400
未行使残	11,800	17,900	16,400

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,636	1,636	1,636
付与日における公正な評価単価（円）	1,678	1,382	1,727
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,636	1,636	1,423
付与日における公正な評価単価（円）	1,823	1,347	1,457

（注）1株あたりに換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性（注）1	31.785%
予想残存期間（注）2	4.6年
予想配当（注）3	1株当たり 35円
無リスク利率（注）4	△0.137%

（注）1. 予想残存期間に対応する過去期間（2015年12月16日から2020年7月22日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 在任者ごとに「退任時平均年齢」と「現在の年齢」の差を取り、平均する方法によって見積っております。
3. 2020年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,207百万円
有価証券償却	1,745百万円
税務上の繰越欠損金	76百万円
その他	4,653百万円
繰延税金資産小計	15,682百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△76百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,143百万円
評価性引当額小計	△11,220百万円
繰延税金資産合計	4,462百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,144百万円
退職給付に係る資産	△5,193百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円
その他	△905百万円
繰延税金負債合計	△11,684百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△7,221百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	
繰延税金資産	580百万円
繰延税金負債	7,801百万円

連結財務諸表

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
評価性引当額の増減	3.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明楽ダンボール工業株式会社(注)2、4	和歌山県和歌山市	10	段ボール箱製造業	被所有直接0.05	資金貸借	資金の貸付(純額)(注)1	142	貸出金	157
	株式会社森建(注)3、4	和歌山県和歌山市	30	建築工事業	被所有直接0.00	資金貸借	資金の貸付(純額)(注)1	△71	貸出金	289

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
 2. 当行常務執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 3. 当行常務執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 4. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	3,607円40銭
1株当たり当期純利益	200円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	200円76銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	245,699百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,758百万円
うち新株予約権	100百万円
うち非支配株主持分	1,658百万円
普通株式に係る期末の純資産額	243,940百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	67,622千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,591百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に	
帰属する当期純利益	13,591百万円
普通株式の期中平均株式数	67,627千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	71千株
うち新株予約権	71千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった	
潜在株式の概要	—

3. 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度64千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度178千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

営業の概況 (当連結会計年度：2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比1,990億円増加し3兆2,712億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比4,192億円増加し4兆4,567億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比202億円増加し1兆770億円となりました。

経営成績は、資金利益が有価証券利息配当金が減少したこと等から、前連結会計年度比23億51百万円減少し421億35百万円となりましたが、貸出金利息は前連結会計年度比で増加しております。これは、「中小企業向け貸出の増強」に努めた結果、貸出金残高が増加したことが主因であります。

役員取引等利益は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動に一部制約を受けた時期もありましたが、事業性関連収益や預かり資産関連収益が増加したこと等から、前連結会計年度比11億42百万円増加し108億51百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が増加したこと等から、前連結会計年度比25億69百万円増加し40億16百万円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比13億59百万円増加し570億3百万円となりました。

営業経費は、経費削減への継続的な取組み等から、前連結会計年度比5億81百万円減少し343億93百万円となりました。また、与信コスト総額は、前連結会計年度比31億78百万円増加し38億88百万円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式等売却益が増加したものの、株式等売却損も増加したこと等から、前連結会計年度比64百万円減少し14億91百万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比12億71百万円減少し204億15百万円となりました。

特別損益は、減損損失の減少等から、前連結会計年度比15億94百万円増加し1億23百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比9億45百万円増加し62億43百万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1億28百万円減少し135億91百万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比77億46百万円減少し700億49百万円、経常費用が前連結会計年度比65億73百万円減少し508億74百万円、経常利益が前連結会計年度比11億73百万円減少し191億74百万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比25百万円減少し107億12百万円、経常費用が前連結会計年度比26百万円増加し94億59百万円、経常利益が前連結会計年度比50百万円減少し12億53百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前連結会計年度末比47億円増加し、リスク・アセット等の額が前連結会計年度末比395億円減少した結果、前連結会計年度末比0.44%上昇し10.40%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金が増加したものの、主要な資金調達源である預金や、借入金が増加したこと等から、前連結会計年度比6,504億75百万円増加し7,152億33百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したものの、有価証券の取得による支出が減少したこと等から、前連結会計年度比1,147億32百万円増加し△20億61百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したこと等から、前連結会計年度比37億14百万円増加し△43億88百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比7,088億5百万円増加し1兆2,167億74百万円となりました。

主要な経営指標

(単位)	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益 百万円	75,485	74,257	74,364	86,759	78,909
連結経常利益 百万円	13,562	17,561	18,158	21,686	20,415
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	11,028	11,722	11,620	13,719	13,591
連結包括利益 百万円	6,692	14,381	9,395	△10,770	29,659
連結純資産額 百万円	217,978	229,292	233,968	220,256	245,699
連結総資産額 百万円	4,870,459	4,672,748	4,585,341	4,728,166	5,664,467
1株当たり純資産額 円	3,076.28	3,251.11	3,384.30	3,201.86	3,607.40
1株当たり当期純利益金額 円	157.77	168.82	168.80	201.73	200.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 円	157.70	168.70	168.64	201.49	200.76
連結自己資本比率（国内基準） %	9.70	9.71	9.32	9.96	10.40

(注) 連結自己資本比率（国内基準）について、2019年9月期末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。2019年3月期以前の数値については標準的手法により、2020年3月期以降の数値については基礎的内部格付手法により算出した数値を記載しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期末	2021年3月期末
破綻先債権額	1,716	1,418
延滞債権額	55,879	67,379
3カ月以上延滞債権額	4	2
貸出条件緩和債権額	6,114	13,650
合 計	63,715	82,449

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

【前連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	77,508	9,250	86,759	—	86,759
セグメント間の内部経常収益	286	1,486	1,773	△1,773	—
計	77,795	10,737	88,532	△1,773	86,759
セグメント利益	20,347	1,303	21,651	35	21,686
セグメント資産	4,725,129	38,836	4,763,965	△35,799	4,728,166
セグメント負債	4,516,220	23,586	4,539,807	△31,896	4,507,910
その他の項目					
減価償却費	2,559	346	2,905	—	2,905
資金運用収益	48,363	68	48,432	△78	48,353
資金調達費用	3,866	77	3,943	△75	3,867
特別利益	94	0	95	—	95
(固定資産処分益)	(94)	(0)	(95)	—	(95)
特別損失	1,566	0	1,567	—	1,567
(固定資産処分損)	(52)	(0)	(53)	—	(53)
(減損損失)	(1,513)	—	(1,513)	—	(1,513)
税金費用	5,980	424	6,404	7	6,412
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,832	336	5,168	—	5,168

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△1,773百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△35,799百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△31,896百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△78百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 税金費用の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	69,770	9,138	78,909	—	78,909
セグメント間の内部経常収益	278	1,574	1,852	△1,852	—
計	70,049	10,712	80,762	△1,852	78,909
セグメント利益	19,174	1,253	20,428	△13	20,415
セグメント資産	5,660,262	40,045	5,700,308	△35,840	5,664,467
セグメント負債	5,427,065	23,566	5,450,631	△31,863	5,418,767
その他の項目					
減価償却費	2,524	313	2,838	—	2,838
資金運用収益	43,369	53	43,423	△75	43,347
資金調達費用	1,211	74	1,285	△73	1,212
特別利益	343	—	343	—	343
(固定資産処分益)	(343)	—	(343)	—	(343)
特別損失	220	0	220	—	220
(固定資産処分損)	(94)	(0)	(94)	—	(94)
(減損損失)	(125)	—	(125)	—	(125)
税金費用	6,469	424	6,893	4	6,898
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,344	240	2,584	—	2,584

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、投資業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△1,852百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△35,840百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△31,863百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△73百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 税金費用の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期末 2020年3月31日	2021年3月期末 2021年3月31日
現金預け金	507,738	1,216,553
現金	53,996	67,549
預け金	453,742	1,149,004
買入金銭債権	688	38
商品有価証券	45	54
商品国債	45	54
有価証券	1,060,537	1,081,759
国債	197,342	177,931
地方債	199,825	203,915
社債	210,861	180,978
株式	44,817	55,412
その他の証券	407,688	463,521
貸出金	3,084,322	3,283,511
割引手形	14,955	9,114
手形貸付	88,008	84,345
証書貸付	2,613,024	2,844,653
当座貸越	368,335	345,398
外国為替	3,726	2,540
外国他店預け	2,914	2,007
買入外国為替	90	29
取立外国為替	721	503
その他資産	29,237	30,689
前払費用	198	250
未収収益	2,462	2,923
先物取引差入証拠金	1,052	1,052
金融派生商品	2,488	2,776
金融商品等差入担保金	150	430
その他の資産	22,885	23,256
有形固定資産	34,338	33,869
建物	13,872	13,781
土地	18,038	17,812
リース資産	512	610
建設仮勘定	36	17
その他の有形固定資産	1,878	1,647
無形固定資産	3,053	2,688
ソフトウェア	2,748	2,373
その他の無形固定資産	304	315
前払年金費用	11,340	12,980
支払承諾見返	8,845	8,619
貸倒引当金	△ 20,301	△ 23,833
資産の部合計	4,723,572	5,649,472

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期末 2020年3月31日	2021年3月期末 2021年3月31日
預金	3,987,606	4,423,216
当座預金	205,043	262,322
普通預金	2,132,918	2,503,615
貯蓄預金	27,335	29,631
通知預金	8,852	10,814
定期預金	1,512,599	1,482,631
その他の預金	100,858	134,200
譲渡性預金	69,563	53,324
債券貸借取引受入担保金	161,505	184,714
借入金	249,051	709,314
借入金	249,051	709,314
外国為替	217	272
売渡外国為替	39	4
未払外国為替	177	268
その他負債	36,856	39,124
未払法人税等	2,601	4,107
未払費用	1,977	1,740
前受収益	1,446	1,352
金融派生商品	2,049	5,237
金融商品等受入担保金	401	950
リース債務	512	610
資産除去債務	788	772
その他の負債	27,079	24,352
役員退職慰労引当金	30	—
睡眠預金払戻損失引当金	791	626
偶発損失引当金	408	389
繰延税金負債	671	3,589
再評価に係る繰延税金負債	3	3
支払承諾	8,845	8,619
負債の部合計	4,515,552	5,423,194
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	1,286	1,283
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	1,027	1,023
利益剰余金	124,298	134,732
利益準備金	6,555	7,033
その他利益剰余金	117,743	127,699
繰越利益剰余金	117,743	127,699
自己株式	△ 3,885	△ 4,409
株主資本合計	201,797	211,703
その他有価証券評価差額金	6,093	14,437
繰延ヘッジ損益	△ 7	29
土地再評価差額金	7	7
評価・換算差額等合計	6,092	14,474
新株予約権	130	100
純資産の部合計	208,020	226,278
負債及び純資産の部合計	4,723,572	5,649,472

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表 (単体)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	2021年3月期	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで
経常収益		77,795		70,049
資金運用収益		48,363		43,369
貸出金利息		33,085		33,523
有価証券利息配当金		14,883		9,402
コールローン利息		6		△ 0
預け金利息		289		374
その他の受入利息		98		69
役務取引等収益		12,064		13,440
受入為替手数料		2,976		2,881
その他の役務収益		9,087		10,559
その他業務収益		10,900		5,494
外国為替売買益		—		41
商品有価証券売買益		0		—
国債等債券売却益		10,139		5,055
国債等債券償還益		167		—
金融派生商品収益		592		396
その他の業務収益		0		0
その他経常収益		6,467		7,745
償却債権取立益		1,348		1,106
株式等売却益		4,020		5,933
その他の経常収益		1,098		705
経常費用		57,446		50,873
資金調達費用		3,866		1,211
預金利息		637		301
譲渡性預金利息		5		3
コールマネー利息		△ 44		△ 16
債券貸借取引支払利息		2,884		599
借入金利息		11		134
金利スワップ支払利息		372		186
その他の支払利息		△ 0		2
役務取引等費用		5,388		5,604
支払為替手数料		543		502
その他の役務費用		4,845		5,101
その他業務費用		10,620		2,518
外国為替売買損		175		—
商品有価証券売買損		—		0
国債等債券売却損		10,445		2,518
営業経費		32,643		32,202
その他経常費用		4,927		9,336
貸倒引当金繰入額		107		3,852
貸出金償却		1,245		485
株式等売却損		2,435		4,438
株式等償却		102		7
その他の経常費用		1,035		550
経常利益		20,349		19,175
特別利益		94		336
固定資産処分益		94		336
特別損失		1,566		220
固定資産処分損		52		94
減損損失		1,513		125
税引前当期純利益		18,878		19,291
法人税、住民税及び事業税		4,922		5,855
法人税等調整額		1,057		613
法人税等合計		5,979		6,469
当期純利益		12,898		12,822

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2020年3月期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,096	259	1,028	1,287	6,072	107,681	113,754	△ 3,335	191,803	
当期変動額										
剰余金の配当					482	△ 2,894	△ 2,412		△ 2,412	
当期純利益						12,898	12,898		12,898	
自己株式の取得								△ 1,003	△ 1,003	
自己株式の処分			△ 0	△ 0				453	453	
土地再評価差額金の取崩						58	58		58	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	482	10,061	10,544	△ 549	9,993	
当期末残高	80,096	259	1,027	1,286	6,555	117,743	124,298	△ 3,885	201,797	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26,623	△ 552	65	26,136	106	218,046
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,412
当期純利益						12,898
自己株式の取得						△ 1,003
自己株式の処分						453
土地再評価差額金の取崩						58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 20,530	544	△ 58	△ 20,043	23	△ 20,020
当期変動額合計	△ 20,530	544	△ 58	△ 20,043	23	△ 10,026
当期末残高	6,093	△ 7	7	6,092	130	208,020

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,096	259	1,027	1,286	6,555	117,743	124,298	△ 3,885	201,797	
当期変動額										
剰余金の配当					477	△ 2,866	△ 2,388		△ 2,388	
当期純利益						12,822	12,822		12,822	
自己株式の取得								△ 1,003	△ 1,003	
自己株式の処分			△ 3	△ 3				479	475	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△ 3	△ 3	477	9,955	10,433	△ 523	9,906	
当期末残高	80,096	259	1,023	1,283	7,033	127,699	134,732	△ 4,409	211,703	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,093	△ 7	7	6,092	130	208,020
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,388
当期純利益						12,822
自己株式の取得						△ 1,003
自己株式の処分						475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,344	37	—	8,381	△ 29	8,352
当期変動額合計	8,344	37	—	8,381	△ 29	18,258
当期末残高	14,437	29	7	14,474	100	226,278

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,675百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次の

とおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 23,833百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ①算出方法及び主要な仮定
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針） 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。（破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。）
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
新型コロナウイルス感染症については2022年3月までに収束すると想定しておりますが、経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

②翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性がございます。

また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性がございます。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,888百万円
出資金	120百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,732百万円
延滞債権額	67,608百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	2百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,713百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	80,056百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,143百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,270百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	627,205百万円
貸出金	577,698百万円
その他の資産	293百万円
計	1,205,196百万円

担保資産に対応する債務

預金	36,135百万円
債券貸借取引受入担保金	184,714百万円
借入金	708,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,242百万円
その他の資産	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,190百万円
-------	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	441,470百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	380,242百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,271百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

37,129百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	12,852百万円
-------	-----------

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出債権譲渡損	6百万円
---------	------

財務諸表（単体）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,009百万円
有価証券償却	2,055百万円
その他	4,492百万円
繰延税金資産小計	14,556百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,730百万円
評価性引当額小計	△10,730百万円
繰延税金資産合計	3,826百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,792百万円
前払年金費用	△1,331百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円
その他	△850百万円
繰延税金負債合計	△7,415百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,589百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
評価性引当額の増減	3.2%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標

(単位)	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	百万円 67,389	66,087	66,381	77,795	70,049
経常利益	百万円 12,145	15,656	16,945	20,349	19,175
当期純利益	百万円 10,204	10,506	10,902	12,898	12,822
資本金	百万円 80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株 70,300	70,300	70,300	70,300	70,300
純資産額	百万円 204,167	213,748	218,046	208,020	226,278
総資産額	百万円 4,861,291	4,661,861	4,574,154	4,723,572	5,649,472
預金残高	百万円 3,829,914	3,889,458	3,927,743	3,987,606	4,423,216
貸出金残高	百万円 2,820,552	2,876,258	2,968,025	3,084,322	3,283,511
有価証券残高	百万円 1,308,015	1,113,588	971,031	1,060,537	1,081,759
1株当たり純資産額	円 2,925.95	3,077.39	3,187.80	3,059.53	3,344.73
1株当たり配当額	円 35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
単体自己資本比率（国内基準）	% 9.33	9.29	8.90	9.49	9.75
配当性向	% 23.97	23.12	22.11	18.45	18.45
従業員数	人 2,347	2,317	2,233	2,191	2,164

(注) 単体自己資本比率（国内基準）について、2019年9月期末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。2019年3月期以前の数値については標準的手法により、2020年3月期以降の数値については基礎的内部格付手法により算出した数値を記載しております。

営業の概況 (当事業年度：2020年4月1日～2021年3月31日)

財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前期末比1,991億円増加し3兆2,835億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む）は、前期末比4,193億円増加し4兆4,765億円となりました。有価証券残高は、前期末比212億円増加し1兆817億円となりました。

経営成績は、経常収益が、貸出金利息や役員取引等収益が増加したものの、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が減少したこと等から、前期比77億46百万円減少し700億49百万円となりました。経常費用は、経費削減への継続的な取組みなどにより営業経費が減少したことや、国債等債券売却損が減少したこと等により、前期比65億73百万円減少し508億73百万円となりました。以上の結果等により、経常利益は、前期比11億74百万円減少し191億75百万円となりました。当期純利益は、前期比76百万円減少し128億22百万円となりました。なお、1株当たりの当期純利益金額は、189円61銭となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前期末比46億円増加し、リスク・アセット等の額が前期末比43億円減少した結果、前期末比0.26%上昇し、9.75%となりました。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2020年3月期	43,006	5,373	48,363
	2021年3月期	39,659	3,719	43,369
資金調達費用	2020年3月期	394	3,487	3,866
	2021年3月期	243	977	1,211
資金運用収支	2020年3月期	42,611	1,885	44,496
	2021年3月期	39,416	2,741	42,157
役務取引等収益	2020年3月期	11,939	124	12,064
	2021年3月期	13,344	96	13,440
役務取引等費用	2020年3月期	5,326	61	5,388
	2021年3月期	5,557	47	5,604
役務取引等収支	2020年3月期	6,613	62	6,675
	2021年3月期	7,786	49	7,835
その他業務収益	2020年3月期	6,419	4,480	10,900
	2021年3月期	3,130	2,363	5,494
その他業務費用	2020年3月期	9,984	635	10,620
	2021年3月期	1,506	1,012	2,518
その他業務収支	2020年3月期	△3,564	3,844	279
	2021年3月期	1,624	1,351	2,975
業務粗利益	2020年3月期	45,660	5,792	51,452
	2021年3月期	48,827	4,141	52,969
業務粗利益率	2020年3月期	1.19 %	2.32 %	1.28 %
	2021年3月期	1.21 %	1.53 %	1.25 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益等

（単位：百万円）

種 類	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	17,273	18,176
実質業務純益	17,235	19,604
コア業務純益	17,374	17,066
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	14,055	16,346

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分）
 3. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 国債等債券損益

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2020年3月期	(79,168) 3,832,291	(16) 42,716	% 1.11
	2021年3月期	(73,157) 4,026,368	(9) 39,284	% 0.97
うち 貸出金	2020年3月期	3,009,699	32,620	1.08
	2021年3月期	3,198,012	33,289	1.04
うち 商品有価証券	2020年3月期	39	0	0.71
	2021年3月期	56	0	0.69
うち 有価証券	2020年3月期	742,223	10,027	1.35
	2021年3月期	752,439	5,934	0.78
うち コールローン	2020年3月期	27	0	0.00
	2021年3月期	1,876	△0	△0.03
うち 買現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 預け金	2020年3月期	102	0	0.00
	2021年3月期	87	0	0.00
資金調達勘定	2020年3月期	4,407,334	394	0.00
	2021年3月期	4,744,120	243	0.00
うち 預金	2020年3月期	3,960,345	422	0.01
	2021年3月期	4,283,578	254	0.00
うち 譲渡性預金	2020年3月期	77,045	5	0.00
	2021年3月期	69,673	3	0.00
うち コールマネー	2020年3月期	141,640	△44	△0.03
	2021年3月期	95,604	△16	△0.01
うち 売現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2020年3月期	18,505	1	0.01
	2021年3月期	—	—	—
うち 売渡手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 借入金	2020年3月期	209,232	9	0.00
	2021年3月期	294,314	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2020年3月期683,978百万円、2021年3月期832,328百万円) 及び当座預け金利息 (2020年3月期289百万円、2021年3月期374百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2020年3月期	248,842	5,373	2.15 %
	2021年3月期	269,493	3,719	1.38 %
うち 貸出金	2020年3月期	16,482	464	2.81
	2021年3月期	16,832	234	1.39
うち 商品有価証券	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2020年3月期	228,344	4,856	2.12
	2021年3月期	248,536	3,467	1.39
うち コールローン	2020年3月期	379	6	1.66
	2021年3月期	—	—	—
うち 買現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 預け金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
資金調達勘定	2020年3月期	(79,168) 246,289	(16) 3,487	1.41
	2021年3月期	(73,157) 271,985	(9) 977	0.35
うち 預金	2020年3月期	16,324	214	1.31
	2021年3月期	15,254	46	0.30
うち 譲渡性預金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2020年3月期	149,879	2,882	1.92
	2021年3月期	142,908	599	0.41
うち 売渡手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 借入金	2020年3月期	761	2	0.28
	2021年3月期	40,459	134	0.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2020年3月期35百万円、2021年3月期33百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式) により算出しております。

損益の状況 (単体)

合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2020年3月期	4,001,964	48,073	1.20 %
	2021年3月期	4,222,703	42,994	1.01 %
うち 貸出金	2020年3月期	3,026,182	33,085	1.09
	2021年3月期	3,214,845	33,523	1.04
うち 商品有価証券	2020年3月期	39	0	0.71
	2021年3月期	56	0	0.69
うち 有価証券	2020年3月期	970,568	14,883	1.53
	2021年3月期	1,000,975	9,401	0.93
うち コールローン	2020年3月期	407	6	1.55
	2021年3月期	1,876	△0	△0.03
うち 買現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 預け金	2020年3月期	102	0	0.00
	2021年3月期	87	0	0.00
資金調達勘定	2020年3月期	4,574,455	3,866	0.08
	2021年3月期	4,942,947	1,211	0.02
うち 預金	2020年3月期	3,976,670	637	0.01
	2021年3月期	4,298,833	301	0.00
うち 譲渡性預金	2020年3月期	77,045	5	0.00
	2021年3月期	69,673	3	0.00
うち コールマネー	2020年3月期	141,640	△44	△0.03
	2021年3月期	95,604	△16	△0.01
うち 売現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2020年3月期	168,384	2,884	1.71
	2021年3月期	142,908	599	0.41
うち 売渡手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 借入金	2020年3月期	209,994	11	0.00
	2021年3月期	334,773	134	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2020年3月期684,014百万円、2021年3月期832,361百万円) 及び当座預け金利息 (2020年3月期289百万円、2021年3月期374百万円) を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2020年3月期	639	494	1,133
	2021年3月期	2,085	△5,516	△3,431
うち 貸出金	2020年3月期	1,254	△736	517
	2021年3月期	1,991	△1,323	668
うち 商品有価証券	2020年3月期	△0	0	0
	2021年3月期	0	△0	0
うち 有価証券	2020年3月期	△599	1,238	639
	2021年3月期	136	△4,229	△4,093
うち コールローン	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	△0	△0	△0
うち 買現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 預け金	2020年3月期	0	△0	0
	2021年3月期	△0	△0	△0
支払利息	2020年3月期	3	△322	△319
	2021年3月期	28	△179	△151
うち 預金	2020年3月期	7	△249	△241
	2021年3月期	32	△200	△168
うち 譲渡性預金	2020年3月期	1	△5	△4
	2021年3月期	△0	△2	△2
うち コールマネー	2020年3月期	△2	9	7
	2021年3月期	11	16	27
うち 売現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2020年3月期	△1	0	△1
	2021年3月期	△1	—	△1
うち 売渡手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 借入金	2020年3月期	△3	△23	△26
	2021年3月期	2	△11	△8

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息 (2020年3月期289百万円、2021年3月期374百万円) を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2020年3月期	1,892	△105	1,787
	2021年3月期	415	△2,070	△1,654
うち 貸出金	2020年3月期	86	△23	62
	2021年3月期	9	△239	△229
うち 商品有価証券	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2020年3月期	1,792	△56	1,736
	2021年3月期	399	△1,787	△1,388
うち コールローン	2020年3月期	△2	△1	△3
	2021年3月期	△6	—	△6
うち 買現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 預け金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
支払利息	2020年3月期	881	1,294	2,176
	2021年3月期	330	△2,840	△2,510
うち 預金	2020年3月期	31	△5	25
	2021年3月期	△13	△154	△167
うち 譲渡性預金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2020年3月期	△163	—	△163
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2020年3月期	1,752	474	2,226
	2021年3月期	△128	△2,154	△2,282
うち 売渡手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 借入金	2020年3月期	△9	△19	△28
	2021年3月期	131	0	131

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2020年3月期	1,831	1,101	2,933
	2021年3月期	2,544	△7,623	△5,079
うち 貸出金	2020年3月期	1,297	△717	579
	2021年3月期	2,007	△1,569	438
うち 商品有価証券	2020年3月期	△0	0	0
	2021年3月期	0	△0	0
うち 有価証券	2020年3月期	494	1,881	2,376
	2021年3月期	452	△5,934	△5,481
うち コールローン	2020年3月期	△1	△1	△3
	2021年3月期	4	△11	△7
うち 買現先勘定	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 預け金	2020年3月期	0	△0	0
	2021年3月期	△0	△0	△0
支払利息	2020年3月期	52	1,816	1,868
	2021年3月期	288	△2,943	△2,654
うち 預金	2020年3月期	10	△227	△216
	2021年3月期	47	△383	△335
うち 譲渡性預金	2020年3月期	1	△5	△4
	2021年3月期	△0	△2	△2
うち コールマネー	2020年3月期	△2	9	7
	2021年3月期	11	16	27
うち 売現先勘定	2020年3月期	△163	—	△163
	2021年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2020年3月期	1,107	1,117	2,225
	2021年3月期	△381	△1,902	△2,284
うち 売渡手形	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
うち 借入金	2020年3月期	△6	△48	△55
	2021年3月期	10	113	123

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 2. 受取利息は当座預け金利息（2020年3月期289百万円、2021年3月期374百万円）を控除して表示しております。

損益の状況（単体）

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2020年3月期	11,939	124	12,064
	2021年3月期	13,344	96	13,440
うち 預金・貸出業務	2020年3月期	4,490	1	4,492
	2021年3月期	5,361	—	5,361
うち 為替業務	2020年3月期	2,866	109	2,976
	2021年3月期	2,785	95	2,881
うち 証券関連業務	2020年3月期	61	—	61
	2021年3月期	61	—	61
うち 代理業務	2020年3月期	157	—	157
	2021年3月期	187	—	187
うち 保護預り・貸金庫業務	2020年3月期	173	—	173
	2021年3月期	166	—	166
うち 保証業務	2020年3月期	246	0	246
	2021年3月期	255	0	256
うち 投資信託・保険販売業務	2020年3月期	2,720	—	2,720
	2021年3月期	3,167	—	3,167
役務取引等費用	2020年3月期	5,326	61	5,388
	2021年3月期	5,557	47	5,604
うち 為替業務	2020年3月期	489	53	543
	2021年3月期	469	33	502

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	13,019	12,852
退職給付費用	△870	△479
福利厚生費	213	217
減価償却費	2,718	2,625
土地建物機械賃借料	1,251	1,188
営繕費	6	10
消耗品費	472	504
給水光熱費	299	270
旅費	114	47
通信費	793	825
広告宣伝費	415	351
租税公課	2,622	2,497
その他	11,586	11,291
計	32,643	32,202

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
その他業務収益	10,900	5,494
外国為替売買益	—	41
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	10,139	5,055
国債等債券償還益	167	—
金融派生商品収益	592	396
その他の業務収益	0	0
その他業務費用	10,620	2,518
外国為替売買損	175	—
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	10,445	2,518

経営効率等 (単体)

利益率

(単位：%)

種 類	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.42	0.37
資本経常利益率	9.55	8.83
総資産当期純利益率	0.26	0.24
資本当期純利益率	6.05	5.90

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2020年3月期	1.12	2.15	1.20
	2021年3月期	0.97	1.38	1.01
資金調達原価	2020年3月期	0.77	1.66	0.83
	2021年3月期	0.69	0.55	0.69
総資金利鞘	2020年3月期	0.35	0.49	0.37
	2021年3月期	0.28	0.83	0.32

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2020年3月期末	国内業務部門	3,066,802	4,041,711	75.87 %	74.54 %
	国際業務部門	17,520	15,458	113.33	100.96
	合 計	3,084,322	4,057,170	76.02	74.65
2021年3月期末	国内業務部門	3,265,528	4,462,351	73.17	73.46
	国際業務部門	17,983	14,190	126.73	110.34
	合 計	3,283,511	4,476,541	73.34	73.59

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2020年3月期末	国内業務部門	784,072	4,041,711	19.39 %	18.38 %
	国際業務部門	276,464	15,458	1,788.37	1,398.77
	合 計	1,060,537	4,057,170	26.13	23.94
2021年3月期末	国内業務部門	805,207	4,462,351	18.04	17.28
	国際業務部門	276,551	14,190	1,948.89	1,629.25
	合 計	1,081,759	4,476,541	24.16	22.91

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金業務 (単体)

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	2020年3月期	2,349,565	—	2,349,565
		2021年3月期	2,708,846	—	2,708,846
	うち 有利息預金	2020年3月期	1,849,529	—	1,849,529
		2021年3月期	2,112,156	—	2,112,156
	定期性預金	2020年3月期	1,555,694	—	1,555,694
		2021年3月期	1,506,173	—	1,506,173
	うち 固定金利定期預金	2020年3月期	1,555,614		1,555,614
		2021年3月期	1,506,098		1,506,098
	うち 変動金利定期預金	2020年3月期	80		80
		2021年3月期	75		75
	その他	2020年3月期	55,085	16,324	71,410
		2021年3月期	68,558	15,254	83,812
合計	2020年3月期	3,960,345	16,324	3,976,670	
	2021年3月期	4,283,578	15,254	4,298,833	
譲渡性預金		2020年3月期	77,045	—	77,045
		2021年3月期	69,673	—	69,673
総合計		2020年3月期	4,037,391	16,324	4,053,716
		2021年3月期	4,353,252	15,254	4,368,506

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2020年3月期末	341,321	307,786	582,395	141,059	90,876	49,158	1,512,599
	2021年3月期末	333,104	302,610	576,173	109,780	108,277	52,684	1,482,631
うち固定金利 定期預金	2020年3月期末	341,316	307,786	582,355	141,037	90,865	49,158	1,512,519
	2021年3月期末	333,094	302,605	576,168	109,770	108,235	52,683	1,482,557
うち変動金利 定期預金	2020年3月期末	5	0	39	22	11	—	79
	2021年3月期末	9	5	5	9	42	1	73

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	2020年3月期	78,911	2,737	81,649
		2021年3月期	81,933	2,782	84,715
	証書貸付	2020年3月期	2,563,251	13,745	2,576,997
		2021年3月期	2,740,606	14,050	2,754,657
	当座貸越	2020年3月期	351,747	—	351,747
		2021年3月期	365,079	—	365,079
	割引手形	2020年3月期	15,788	—	15,788
		2021年3月期	10,393	—	10,393
合 計		2020年3月期	3,009,699	16,482	3,026,182
		2021年3月期	3,198,012	16,832	3,214,845

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	2020年3月期末	194,567	313,947	472,751	274,510	1,460,207	368,338	3,084,322	
	2021年3月期末	190,610	367,894	418,716	251,218	1,709,670	345,401	3,283,511	
うち 変動金利	2020年3月期末		145,577	202,742	105,062	1,213,951	233,923		
	2021年3月期末		156,408	173,203	98,544	1,311,112	224,444		
うち 固定金利	2020年3月期末		168,370	270,009	169,447	246,255	134,415		
	2021年3月期末		211,486	245,513	152,673	398,557	120,957		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末	2021年3月期末
有価証券	8,513	8,838
債権	33,815	32,352
商品	—	—
不動産	421,016	454,701
その他	—	—
計	463,345	495,891
保証	1,412,942	1,591,845
信用	1,208,034	1,195,774
合 計	3,084,322	3,283,511

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,346,379	43.65 %	1,440,932	43.88 %
運転資金	1,737,943	56.35	1,842,579	56.12
合 計	3,084,322	100.00	3,283,511	100.00

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2020年3月期末	113,657先	3,084,322	113,224先	2,246,936	99.61 %	72.85 %
2021年3月期末	113,124先	3,283,511	112,703先	2,452,040	99.62 %	74.67 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	2020年3月期末			2021年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	113,657	3,084,322	100.00 %	113,124	3,283,511	100.00 %
製造業	2,676	376,801	12.22	2,608	401,637	12.23
農業、林業	96	1,570	0.05	94	1,676	0.05
漁業	12	693	0.02	14	574	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	9	3,251	0.10	9	3,708	0.11
建設業	2,516	104,434	3.39	2,560	128,694	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業	109	44,423	1.44	126	57,362	1.75
情報通信業	167	21,346	0.69	158	19,642	0.60
運輸業、郵便業	606	87,208	2.83	608	100,137	3.05
卸売業、小売業	3,429	326,060	10.57	3,301	333,368	10.15
金融業、保険業	80	97,115	3.15	80	84,935	2.58
不動産業、物品賃貸業	3,011	482,025	15.63	3,059	522,308	15.91
各種サービス業	4,015	257,205	8.34	4,155	289,858	8.83
地方公共団体	55	402,544	13.05	55	406,167	12.37
その他	96,876	879,647	28.52	96,297	933,445	28.43
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	113,657	3,084,322		113,124	3,283,511	

消費者ローン残高

（単位：百万円）

種 類	2020年3月期末	2021年3月期末
消費者ローン	994,952	1,056,378
うち 住宅ローン	820,618	877,224
うち その他ローン	174,334	179,153

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年3月期	6,213	6,176	—	6,213	6,176
	2021年3月期	6,176	7,604	—	6,176	7,604
個別貸倒引当金	2020年3月期	14,758	14,125	778	13,979	14,125
	2021年3月期	14,125	16,229	320	13,804	16,229
特定海外債権引当勘定	2020年3月期	—	—	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—	—	—
合 計	2020年3月期	20,971	20,301	778	20,193	20,301
	2021年3月期	20,301	23,833	320	19,980	23,833

貸出金償却

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却	1,245	485

特定海外債権残高

2020年3月31日、2021年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期末	2021年3月期末
破綻先債権額	1,969	1,732
延滞債権額	56,075	67,608
3か月以上延滞債権額	4	2
貸出条件緩和債権額	4,933	10,713
合 計	62,982	80,056

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権
3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	2020年3月期末	2021年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,786	15,406
危険債権	42,425	54,118
要管理債権	4,938	10,715
正常債権	3,071,670	3,252,935
合 計	3,134,819	3,333,176

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私算によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	2021年3月期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	15,406	54,118	10,715	80,240
担保・保証等 (B)	14,641	29,529	2,250	46,422
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C) = (A) - (B)	764	24,588	8,465	33,818
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	764	12,946	1,275	14,986
引当率 (D) / (C)	100.0 %	52.6 %	15.0 %	44.3 %
カバー率（保全率） (B+D) / (A)	100.0 %	78.4 %	32.9 %	76.5 %

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	2020年3月期	186,827	—	186,827
	2021年3月期	192,201	—	192,201
地方債	2020年3月期	176,907	—	176,907
	2021年3月期	191,079	—	191,079
短期社債	2020年3月期	—	—	—
	2021年3月期	—	—	—
社債	2020年3月期	204,516	—	204,516
	2021年3月期	187,236	—	187,236
株式	2020年3月期	34,056	—	34,056
	2021年3月期	33,585	—	33,585
その他の証券	2020年3月期	139,915	228,344	368,260
	2021年3月期	148,336	248,536	396,872
うち外国債券	2020年3月期		228,344	228,344
	2021年3月期		248,535	248,535
うち外国株式	2020年3月期		0	0
	2021年3月期		0	0
合 計	2020年3月期	742,223	228,344	970,568
	2021年3月期	752,439	248,536	1,000,975

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2020年3月期末	45,067	91,644	8,224	6,166	—	46,239	—	197,342	
	2021年3月期末	52,318	42,654	10,213	—	14,569	58,174	—	177,931	
地方債	2020年3月期末	11,155	2,640	7,856	90,682	77,441	10,049	—	199,825	
	2021年3月期末	1,716	1,729	45,242	84,575	66,801	3,850	—	203,915	
短期社債	2020年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2021年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2020年3月期末	12,002	24,977	25,672	19,402	31,208	97,599	—	210,861	
	2021年3月期末	11,938	14,482	24,542	15,100	14,298	100,616	—	180,978	
株式	2020年3月期末							44,817	44,817	
	2021年3月期末							55,412	55,412	
その他の証券	2020年3月期末	36,751	27,778	39,074	38,418	76,917	127,130	61,618	407,688	
	2021年3月期末	23,036	50,237	48,684	60,602	82,143	112,282	86,533	463,521	
うち外国債券	2020年3月期末	19,557	21,454	27,275	25,246	61,502	121,428	0	276,464	
	2021年3月期末	23,036	29,604	23,400	42,646	73,963	83,900	0	276,551	
うち外国株式	2020年3月期末							0	0	
	2021年3月期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2020年3月期	1,202	—	—	1,202
2021年3月期	154	—	—	154

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2020年3月期	38	0	—	—	39
2021年3月期	56	—	—	—	56

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末	2021年3月期末
有価証券	288	238
債権	1,258	1,155
商品	—	—
不動産	2,902	2,791
その他	—	—
計	4,449	4,185
保証	3,812	3,690
信用	584	743
合 計	8,845	8,619

時価等情報 (単体)

有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■2021年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期末 (2021年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 1	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2021年3月期末 (2021年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,057	25,225	167
	社債	800	803	3
	小計	25,857	26,028	170
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,700	1,700	—
	小計	1,700	1,700	—
	合 計	27,557	27,728	170

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,888
関連会社株式	—
合 計	5,888

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年3月期末 (2021年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	44,911	23,175	21,736
	債券	355,845	352,064	3,780
	国債	88,189	87,018	1,170
	地方債	144,974	143,927	1,047
	社債	122,680	121,118	1,562
	その他	272,902	264,129	8,772
	外国債券	178,832	174,070	4,761
	その他	94,069	90,059	4,010
	小計	673,659	639,370	34,289
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,710	2,910	△ 199
	債券	179,422	181,489	△ 2,066
	国債	64,684	66,147	△ 1,463
	地方債	58,941	59,191	△ 250
	社債	55,797	56,150	△ 352
	その他	189,178	202,027	△ 12,849
	外国債券	97,719	103,085	△ 5,366
	その他	91,459	98,941	△ 7,482
	小計	371,311	386,427	△ 15,115
	合 計	1,044,971	1,025,797	19,173

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,901
その他	1,478
合 計	3,379

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,585	1,881	147
債券	74,916	616	75
国債	32,971	128	32
地方債	15,980	455	—
社債	25,964	32	43
その他	273,313	8,490	6,733
外国証券	143,102	1,925	1,012
その他	130,210	6,565	5,720
合 計	357,814	10,989	6,956

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、7百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

時価等情報 (単体)

■2020年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末 (2020年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 1	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月期末 (2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	70,240	70,394	153
	社債	800	804	4
	小計	71,040	71,198	158
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
	合 計	71,040	71,198	158

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,500
関連会社株式	—
合 計	4,500

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月期末 (2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,348	16,062	12,286
	債券	361,080	355,675	5,405
	国債	80,863	78,997	1,865
	地方債	129,419	128,003	1,415
	社債	150,797	148,673	2,124
	その他	175,681	171,274	4,406
	外国債券	153,965	150,216	3,749
	その他	21,715	21,058	656
	小計	565,109	543,012	22,097
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,369	12,769	△ 2,399
	債券	175,910	177,031	△ 1,121
	国債	46,239	46,570	△ 331
	地方債	70,406	70,769	△ 363
	社債	59,263	59,691	△ 427
	その他	231,238	241,583	△ 10,345
	外国債券	122,498	123,093	△ 594
	その他	108,739	118,490	△ 9,750
	小計	417,518	431,385	△ 13,866
	合 計	982,628	974,397	8,231

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,598
その他	1,457
合 計	3,055

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,703	1,632	289
債券	117,187	2,157	—
国債	116,023	2,152	—
地方債	—	—	—
社債	1,164	4	—
その他	398,817	10,369	12,590
外国証券	203,042	3,725	460
その他	195,774	6,643	12,129
合 計	519,707	14,159	12,880

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、102百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

金銭の信託の時価等

■2021年3月期末 (2021年3月31日現在)

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当事項はありません。 |

■2020年3月期末 (2020年3月31日現在)

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当事項はありません。 |

時価等情報（単体）

デリバティブ取引の時価等

■2021年3月期末（2021年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ	992,571	795,495	1,381	1,381	
	為替 予約	売建	69,524	—	△ 2,363	△ 2,363
		買建	7,938	—	157	157
	合 計	—	—	△ 824	△ 824	

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	17,627	14,985	△ 265
合計		—	—	—	△ 265

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによる評価を行います。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

■2020年3月期末（2020年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	988,167	750,299		1,326	1,326
	為替 予約	売建	34,822	—	132	132
		買建	4,073	—	49	49
	合 計	—	—		1,509	1,509

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,735	11,380	249
合 計		—	—	—	249

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項

(1) 経営の組織	4
(2) 大株主の状況	5
(3) 役員	5
(4) 会計監査人の氏名又は名称	40
(5) 営業所の名称、所在地	13

2.銀行の主要な業務の内容

3.銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況	41
(2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移	40
(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	

①■主要な業務の状況を示す指標

・業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	42
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	42
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	43、47
・受取利息・支払利息の増減	44
・総資産経常利益率、資本経常利益率	47
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	47

②■預金に関する指標

・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	48
・定期預金の残存期間別残高	48

③■貸出金等に関する指標

・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	49
・貸出金の残存期間別の残高	49
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	49、53
・使途別の貸出金残高	49
・業種別の貸出金残高、割合	50
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	50
・特定海外債権残高	51
・預貸率の期末値、期中平均値	47

④■有価証券に関する指標

・商品有価証券の種類別の平均残高	52
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	52
・有価証券の種類別の平均残高	52
・預証率の期末値、期中平均値	47

4.銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の態勢	6
(2) 法令等遵守の態勢	10
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	16
(4) 指定紛争解決機関の名称・連絡先	11

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	35
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	51
(3) 自己資本の充実の状況	62
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	54
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	50
(6) 貸出金償却の額	51
(7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	40
(8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	40

6.報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	100
-------------	-----

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容、組織の構成	2
(2) 子会社等に関する事項	2

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況	33
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	33

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	19
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	33
(3) 自己資本の充実の状況	62
(4) セグメント情報	34
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	32
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	32

4.報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	100
-------------	-----

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定公表事項	51
-----------	----

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日、金融庁告示第7号)

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 62～63

＜定性的な開示事項＞…………… 64～73

＜定量的な開示事項＞…………… 74～99

当行グループでは、自己資本比率算出における信用リスク・アセットの算出について、2019年9月期より「内部格付手法」を採用しております。

また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項…………… 100～101

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日、金融庁告示第21号)

【自己資本の構成に関する開示事項】

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2021年3月期末	2020年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	217,830	207,367
うち、資本金及び資本剰余金の額	82,932	83,171
うち、利益剰余金の額	141,773	130,571
うち、自己株式の額（△）	4,505	3,983
うち、社外流出予定額（△）	2,369	2,391
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	8,862	1,510
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	8,862	1,510
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	100	130
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	111	3,465
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	111	94
うち、適格引当金コア資本算入額	—	3,370
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	468	1,016
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	227,373	213,491
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,064	2,357
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,064	2,357
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	11	18
適格引当金不足額	928	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	17,897	9,403
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20,901	11,778
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	206,472	201,712
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,889,333	1,788,653
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9	△ 16
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9	△ 16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	95,906	95,894
信用リスク・アセット調整額	—	140,265
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,985,239	2,024,813
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.40%	9.96%

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2021年3月期末	2020年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	209,334	199,408
うち、資本金及び資本剰余金の額	81,380	81,383
うち、利益剰余金の額	134,732	124,298
うち、自己株式の額（△）	4,409	3,885
うち、社外流出予定額（△）	2,369	2,388
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	100	130
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	9
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	1
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	209,447	199,549
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,871	2,125
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,871	2,125
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	4,562	235
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	9,034	7,893
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15,467	10,253
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	193,979	189,296
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,899,912	1,795,138
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	△ 5
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	△ 16
うち、上記以外に該当するものの額	10	10
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,657	88,584
信用リスク・アセット調整額	—	109,240
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,988,569	1,992,963
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.75%	9.49%

【定性的な開示事項】

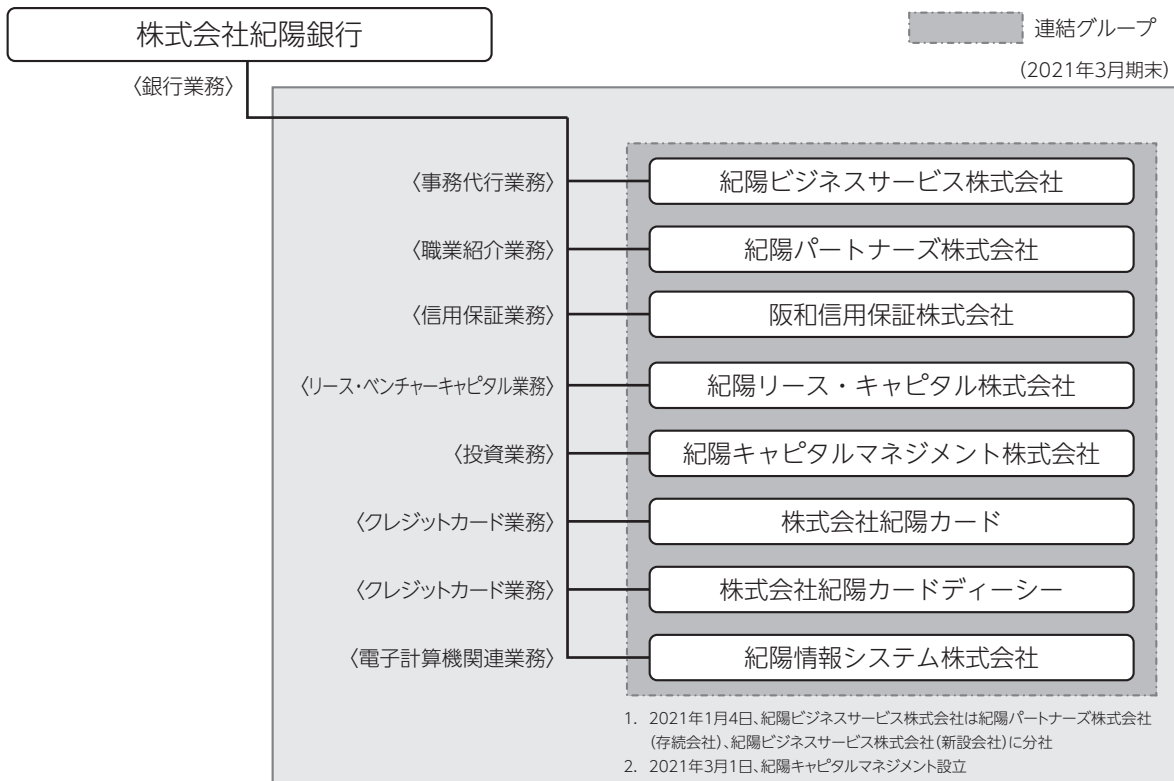
1. 連結の範囲に関する事項

(1) 銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社であり、詳細は下図のとおりです。



(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において資金及び資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社8社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援はおこなっておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	79,187百万円	77,498百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	130百万円	130百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽情報システム株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	1,016百万円	一百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

2021年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	78,426百万円	76,970百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	100百万円	100百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日 第6回新株予約権 償還期限 2050年7月22日
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽キャピタルマネジメント株式会社 紀陽情報システム株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	468百万円	一百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行の自己資本管理規程において自己資本の充実度を評価するための手法と、評価のための自己資本の定義ならびに対象とするリスクの定義を定めています。

自己資本の種類を「自己資本比率告示において規定されている資本」（以下「規制資本」という。）と「内部リスク管理上必要とされる資本」（以下「リスク資本」という。）に区分し、それぞれの自己資本の充実度の評価をおこなっています。

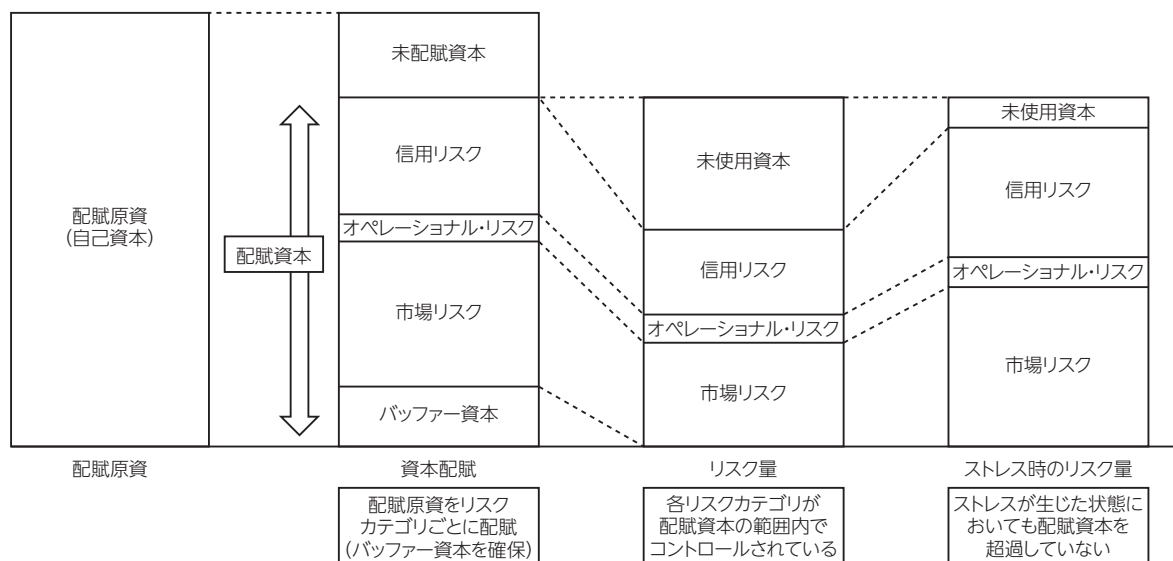
規制資本については、自己資本比率告示に則って信用リスク、オペレーショナル・リスクを計測して算出した自己資本比率と、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率4%との比較により自己資本の充実度を評価しています。

リスク資本については、計測されたリスク量を基に当該業務にかかる収益性・安全性・公共性・成長性、経営戦略等を考慮して配賦しています。自己資本の全額を配賦原資とするのではなく、未配賦資本を設定し将来の不確実要素に対する健全性を担保しています。また、期中に各リスク部門へ追加配賦が可能な資本として、各リスク部門に属さないバッファ資本を設定し、市場情勢等に応じた機動的な資本配賦をおこなっております。各リスク部門のリスク量の計測にあたっては、原則、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性を確保しています。

モニタリングに際しては、リスク量と配賦資本額の対比のほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオに基づくストレステストによるリスク量とも比較し自己資本の充実状況の検証をおこなっております。

リスク資本配賦は半期ごとに年2回実施し、モニタリング結果は原則月次でリスク管理委員会へ報告しています。

【自己資本（リスク資本）の充実度に関する評価方法の概要のイメージ】



4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

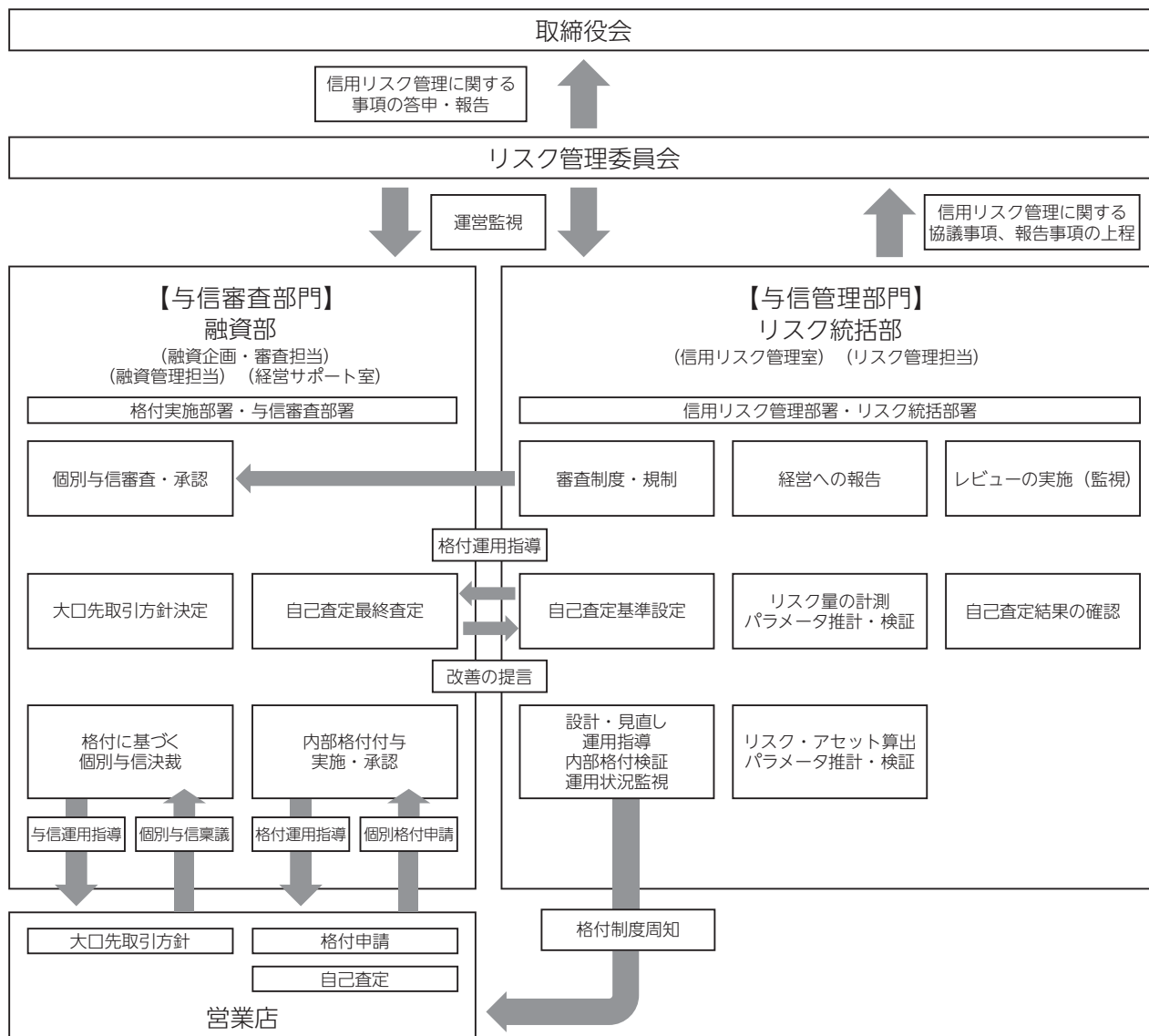
当行グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクの顕在化は、当行の経営や財務内容に重大な影響をもたらすことを認識したうえで、経営体力を勘案し、適切に信用リスクを管理しております。また、適切なリスクテイクをおこないつつ、リスク量に見合った適切な収益を確保するとともに、当行の資産の健全性を維持するために信用リスクの定量的把握に努めています。信用リスクの定量化は、今後1年間に起こり得る最大損失額や今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失額などを数理統計的手法によって計測しております。

(信用リスク管理の体制)

当行グループでは「信用リスク管理規程」において、信用リスク管理に係る組織体制を定め、与信審査部門と与信管理部門の担当部署を明確に分離しております。また、リスク管理委員会において、信用リスクに関する各種事項を把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ取締役会へ答申・報告をおこなうほか、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかの運営状況を監視する体制としております。



(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

リスクテイクの中心となる紀陽銀行において、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、適正なリスク量算定のための客観的な尺度として、内部格付制度の運用をおこない、与信先の信用リスクを適正に評価しております。この内部格付制度により付与した格付に基づいた与信の自主限度額の設定、信用リスクの定量的把握、ストレステスト実施による信用リスク量・自己資本水準への影響度の計測等をおこなっております。これらの結果については取締役会やリスク管理委員会へ定期的に報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行の連結子会社である紀陽リース・キャピタル株式会社は、リース業を主業として各種リースを取り扱う「リース事業部」が同社売上高の約90%を占めております。2019年6月より、当行が紀陽リース・キャピタル株式会社のリース案件の説明、提案をおこなう媒介販売を開始していることから、紀陽リース・キャピタル株式会社については、当行の与信業務と密接に関係している事業単位であるとの判断により、基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャーとし、2022年3月を目途に基礎的内部格付手法へ移行する計画であります。

会社別の適用手法は次のとおりとなっております。

事業単位		適用手法		標準的手法部分の取扱い
①	株式会社紀陽銀行	基礎的内部格付手法 (前払費用等一部の資産は標準的手法)		適用除外
	阪和信用保証株式会社	標準的手法 (求償債権等一部の資産は内部格付手法)		
	株式会社紀陽カード	標準的手法		
	株式会社紀陽カードディーシー			
	紀陽ビジネスサービス株式会社			
	紀陽パートナーズ株式会社 ※1			
	紀陽情報システム株式会社			
	紀陽キャピタルマネジメント株式会社 ※2			
②	紀陽リース・キャピタル株式会社	株式等エクスポージャーは内部格付手法		段階的適用

※1 2021年1月 紀陽ビジネスサービス株式会社より分社

※2 2021年3月 設立

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、すべてのエクスポージャーについて上記(1)の格付機関を採用しています。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」から構成されており、あわせて各制度を運用するために必要となる「パラメータ推計」を実施しております。内部格付付与手続の健全性を維持するため、「検証」及び各制度の定期的な見直しをおこなっております。また内部格付制度の適切な運用を確保するために各種の規程を別途定めております。

(3) 内部格付制度の構造

(債務者格付制度)

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり13段階に区分して格付を付与しております。格付ランクは公共部門(国、地方公共団体、政府関係機関等)と公共部門以外(一般事業法人、個人事業主、金融機関等)を区別しています。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付	格付 (ソブリン)	債務履行 の可能性	与信先の定義	債務者区分	
A 1	A 1 S ~ A 3 S	高い ↑	財務内容は極めて良好で、債務償還が確実である	正常先	
A 2	A 4 S		財務内容は良好で、債務償還がほぼ確実である		
A 3	A 5 S		財務内容は平均水準を大きく上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が安定している		
A 4	A 6 S		財務内容は平均水準以上で、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性が低い		
A 5	A 7 S		財務内容は平均水準をやや上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性がやや低い		
A 6			財務内容は平均水準で、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある		
A 7			財務内容は平均水準をやや下回り、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある		
B 1	B 1 S	低い ↓	財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する	要注意先	その他の 要注意先
B 2	B 2 S		財務内容に著しく問題があり、元利金償還が懸念されるなど、今後の管理に特に注意を要する		
B 3	B 3 S		格付ランク B 1、B 2 格に該当する債務者のうち、3 カ月以上延滞債権、もしくは条件緩和債権を有する	要管理先	
C	C S		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
D	D S		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
E	E S		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している	破綻先	

(案件格付制度)

案件格付制度は、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。

(特定貸付債権格付制度)

特定貸付債権格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力の評価と回収可能性の評価を一体的におこなう期待損失率を評価した格付を付与しております。

(リテール・プール管理制度)

リテール・プール管理制度は、個人向けの消費性で信及び小規模の事業性で信を対象としております。債務者の属性及び取引に係るリスク特性及び延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する制度であります。

(パラメータ推計)

パラメータ推計とは、デフォルト確率 (PD: 債務者が1年間にデフォルトする確率)、デフォルト時損失率 (LGD)、デフォルト時与信額 (EAD) をそれぞれ予測することであり、自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出において、事業法人等向けエクスポージャーにはPD推計値を使用し、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。これらのパラメータ推計値は与信審査、リスク管理などの内部管理にも使用しております。

(検証)

内部格付制度について、運用の状況、格付付与及びプールへの割り当てに使用するモデルの有意性等、格付及びプールの分布状況等を確認するため年1回以上の頻度で検証をおこなっております。またパラメータ推計について、推計値と実績値を比較する検証を年1回以上の頻度でおこなっております。

(4) ポートフォリオごとの格付付与と手続の概要

当行では個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類したうえで、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」による格付付与、もしくは「リテール・プール管理制度」によるプールへの割り当てをおこなっております。

ポートフォリオ	主なエクスポージャーの種類	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向け エクスポージャー	事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 以上の先	債務者格付制度/ 案件格付制度	与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 案件格付は保全の度合いに応じて格付を付与する。
ソブリン向け エクスポージャー	中央政府 中央銀行 政府関係機関 地方公共団体 信用保証協会等		(我が国の中央政府・中央銀行) 特定の格付（A1S格）を付与する。 (外国の中央政府・中央銀行、我が国の政府関係機関) 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。 (我が国の地方公共団体) 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 (信用保証協会) 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付を基に格付を付与する。
金融機関等向け エクスポージャー	銀行、証券会社等		外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。
株式等 エクスポージャー	政策投資株式、純投資株式等		与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス 事業用不動産向け貸付 オブジェクト・ファイナンス	特定貸付債権 格付制度	ノンリコースローンで一定の要件に該当する案件は、与信先に対する信用力の評価と与信の回収可能性の評価を一体的に行う期待損失率を評価し、定性的な評価を加味して格付を付与する。
居住用不動産向け エクスポージャー	住宅ローン	リテール・プール 管理制度	与信先単位で管理するのではなく、延滞状況、与信先及び取引に係るリスク特性を基にプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する。
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	無担保カードローン		
その他 リテール向け エクスポージャー	フリーローン、目的別ローン、 事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 未満の先		

※一定額= 50 百万円

(5) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD推計をおこなっており、リテール向けエクスポージャーについては各プールに対応するPD、LGD及びEADの推計をおこなっております。

パラメータの推計にあたっては、債務者区分が要管理先以下をデフォルトとして定義し、銀行内部の過去実績データを用いております。ただし債務者格付制度の上位格付ランクは銀行内部のデフォルト実績が少ないため、外部格付機関が公表しているデフォルト実績をPD推計に用いております。パラメータ推計の方法としましては、過年度ごとの実績データの平均値を求め、予測される推計値に誤差が生じることを考慮して保守的な修正をおこなっております。

パラメータ検証においても、デフォルトの定義を要管理先以下とし、銀行内部の過去実績データを用いて、推計値と実績値の比較をおこなっております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金等債権と預金等債務の相殺、担保、保証などが該当します。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(リスク管理の方針)

信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金の与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取り組みはおこなっておりません。

(リスク管理の手続の概要)

- ①貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
貸出金と預金との相殺については、担保（総合口座を含む。）取得していない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーに対して、信用リスク削減効果を勘案しております。
- ②派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
レポ形式の取引において、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約がある場合は、当該契約についてその効果を勘案しております。
- ③担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
担保の評価、管理については、各種規程や手続に基づいて実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しをおこなっております。
- ④主要な担保の種類
主な担保としては、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

⑤保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証については、国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があり、信用リスク削減効果が認められる保証を信用リスク削減手法に用いております。クレジット・デリバティブについては信用リスク削減手法として用いておりません。

⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、特定の与信先や業種等の信用リスクの集中度合いが高まるような偏った取り扱いはおこなっておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引及び長期決済期間取引とは)

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等などの金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。長期決済期間取引とは、有価証券等の受渡し又は決済をおこなう取引で、約定日から受渡日（決済日）までの期間が一定の期間を超えることが約定される取引です。

(リスク管理方針)

派生商品取引は主としてポジションのヘッジをおこなうことを目的としております。

派生商品取引に伴う各リスクは市場リスクとして認識しております。市場リスクについては戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦資本の範囲に常にリスク量が収まるよう管理しております。

(手続の概要)

当行グループでは、派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。

オフ・バランス取引である派生商品取引に係る取引相手の信用リスクは、当該派生商品の原資産である預貸金や外国為替、債券、株式等のオン・バランス取引と合算管理しております。保全及び引当についても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみの保全及び引当の算定はおこなっておりません。

なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクは、個別取引ごとに決済履行の可能性等を判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行グループでは、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品を保有しております。

なお、当行グループでは、オリジネーター等としての証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取り組み方針)

当行グループでは、今後とも投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等としての関与の予定はございません。

(リスク管理方針)

当行グループでは、裏付資産の内容、ストラクチャー、外部格付等を確認し、内包されているリスクを所管部署にて十分審査し、必要に応じて取引限度額を設定しております。また、定期的に外部格付機関等の格付や各種リスクのモニタリングをおこなっております。

(取引に関するリスク特性)

当行グループが保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

自己資本告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用することとしています。また、「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしています。

証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループでは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制(体制・システム等)を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA(リスクとコントロールの自己評価)を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当行グループでは、株式等エクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。なお、みなし計算に含まれる投資信託についても一体で管理しております。

(方針及び手続)

当行グループでは株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については、銘柄ごとの保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本のほか投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(以下、VaRという。)によりおこない、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託・政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均

法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは金利リスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

預貸金や有価証券を中心とした金利感応資産・負債及びオフ・バランス取引を対象とし、有価証券のみの金利リスク量は日次、貸出や預金を含めた銀行全体の金利リスク量は月次で計測・管理しております。

把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、紀陽銀行のALM戦略委員会で、頭取が委員長となって定期的な協議をおこなっております。

金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE (金利ショックに対する経済価値の減少額) 及び Δ NII (金利ショックに対する期間収益の減少額) は以下の前提で算出しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.5年となっております。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっております。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
過去の流動性預金残高の変化率、預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の流動性預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を割り当てております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済率、定期預金の早期解約率については、当局が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVE、 Δ NIIともに通貨間の相関は考慮せず、正となる値を通貨ごとに単純合算しております。
- ・スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
流動性預金の滞留 (コア預金) の算出に内部モデルを使用しております。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
算出にかかる前提に変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の Δ EVEは下方パラレルシフトのシナリオにおいて円金利が低下することで最大となります。

○その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

当行グループでは内部管理として、分散・共分散方法によるVaR (信頼区間99%、保有期間6ヶ月) を算出し、金利リスク管理をおこなっております。

VaR以外にも、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。なお、金利リスク算出上、流動性預金については、内部モデルによりコア預金を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2020年3月期末、2021年3月期末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■2020年3月期末

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,615	205
内部格付手法の段階的適用資産	905	—
内部格付手法の適用除外資産	710	205
(2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー	175,537	177,107
事業法人等向け	123,084	124,072
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	112,708	113,696
特定貸付債権	3,808	3,808
ソブリン向け	3,896	3,896
金融機関等向け	2,670	2,670
リテール向け	19,978	19,492
居住用不動産向け	13,034	12,915
適格リボルビング型リテール向け	1,237	940
その他リテール向け（事業性）	4,595	4,595
その他リテール向け（消費性）	1,111	1,040
株式等	3,895	5,106
PD/LGD方式適用部分	3,689	4,185
マーケット・ベース方式の簡易手法適用部分	206	920
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用部分	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,671	23,664
ルック・スルー方式	17,786	17,780
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	419	419
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	5,465	5,465
フォールバック方式	—	—
証券化	138	138
再証券化	—	—
購入債権	158	158
その他資産等	4,200	4,065
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,433	1,283
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,767	2,781
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1	△1
CVAリスク相当額を8%で除した額	407	407
中央清算機関関連	3	3
信用リスクに対する所要自己資本の額合計(1)+(2)	177,152	177,312

項 目	連 結	単 体
(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,702	204
内部格付手法の段階的適用資産	1,012	—
内部格付手法の適用除外資産	690	204
(2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー	189,179	191,218
事業法人等向け	133,759	134,729
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	121,661	122,631
特定貸付債権	4,640	4,640
ソブリン向け	5,397	5,397
金融機関等向け	2,059	2,059
リテール向け	20,100	19,663
居住用不動産向け	14,909	14,821
適格リボルビング型リテール向け	1,058	800
その他リテール向け (事業性)	3,356	3,356
その他リテール向け (消費性)	776	684
株式等	3,555	5,198
PD/LGD方式適用部分	3,208	3,669
マーケット・ベース方式の簡易手法適用部分	346	1,528
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用部分	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,214	26,209
ルック・スルー方式	24,312	24,307
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	848	848
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	1,033	1,033
フォールバック方式	20	20
証券化	96	96
再証券化	—	—
購入債権	856	856
その他資産等	4,144	4,012
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,407	1,265
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,737	2,746
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額を8%で除した額	450	450
中央清算機関関連	3	3
信用リスクに対する所要自己資本の額合計(1)+(2)	190,882	191,423

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 上記の信用リスク・アセットの額はスケールリングファクター (自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06) を考慮しております。
 4. CVAリスク相当額の所要自己資本の額は標準的リスク測定方式で算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期末		2021年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額（粗利益配分手法）	7,671	7,086	7,672	7,092

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期末		2021年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	80,992	79,718	79,409	79,542

(注) 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2020年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	23,045	18,868	—	—	201
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,098,663	3,214,277	840,744	6,868	79,786
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
地域別					
国内	4,875,108	3,229,748	618,460	6,868	79,987
国外	246,600	3,397	222,284	—	—
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
業種別					
製造業	445,402	404,152	26,939	1,371	16,460
農業、林業	2,038	1,962	—	—	299
漁業	776	776	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,292	3,292	—	—	548
建設業	127,223	124,297	2,101	0	4,728
電気・ガス・熱供給・水道業	57,987	51,319	5,821	—	—
情報通信業	23,145	21,059	1,385	—	251
運輸業、郵便業	110,513	91,305	17,163	20	2,348
卸売業、小売業	362,132	349,814	6,092	2,249	13,164
金融業、保険業	1,185,127	98,596	166,234	3,133	537
不動産業、物品賃貸業	503,012	498,840	2,560	—	21,463
各種サービス業	278,195	273,215	3,900	39	12,902
国・地方公共団体	801,059	402,764	397,768	—	—
その他	1,221,802	911,750	210,778	55	7,250
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
残存期間別					
1年以下	568,378	257,106	85,197	1,503	
1年超3年以下	521,088	353,535	127,643	2,485	
3年超5年以下	540,108	487,256	50,209	2,642	
5年超7年以下	483,688	279,296	135,211	236	
7年超10年以下	441,165	258,723	168,986	—	
10年超	1,617,941	1,233,885	273,496	—	
期間の定めのないもの	949,337	363,342	—	—	
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3カ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,562	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,113,566	3,225,301	840,744	6,868	78,784
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
地域別					
国内	4,869,528	3,221,904	618,460	6,868	78,784
国外	246,600	3,397	222,284	—	—
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
業種別					
製造業	445,402	404,152	26,939	1,371	16,460
農業、林業	2,038	1,962	—	—	299
漁業	776	776	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,292	3,292	—	—	548
建設業	127,223	124,297	2,101	0	4,728
電気・ガス・熱供給・水道業	57,987	51,319	5,821	—	—
情報通信業	23,968	21,059	1,385	—	251
運輸業、郵便業	110,513	91,305	17,163	20	2,348
卸売業、小売業	362,132	349,814	6,092	2,249	13,164
金融業、保険業	1,189,375	99,933	166,234	3,133	537
不動産業、物品賃貸業	513,865	509,508	2,560	—	21,463
各種サービス業	278,470	273,215	3,900	39	12,902
国・地方公共団体	800,517	402,619	397,768	—	—
その他	1,200,565	892,046	210,778	55	6,046
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
残存期間別					
1年以下	567,705	257,280	85,197	1,503	
1年超3年以下	522,845	355,292	127,643	2,485	
3年超5年以下	548,550	495,698	50,209	2,642	
5年超7年以下	483,793	279,401	135,211	236	
7年超10年以下	441,355	258,913	168,986	—	
10年超	1,596,433	1,214,023	273,496	—	
期間の定めのないもの	955,445	364,692	—	—	
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

■2021年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	23,982	—	—	—	236
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,139,666	3,410,246	801,754	8,578	95,903
合計	6,163,648	3,410,246	801,754	8,578	96,139
地域別					
国内	5,901,222	3,406,832	588,687	8,578	96,139
国外	262,426	3,413	213,067	—	—
合計	6,163,648	3,410,246	801,754	8,578	96,139
業種別					
製造業	453,267	426,010	13,339	1,171	16,080
農業、林業	2,119	2,043	—	—	385
漁業	634	634	—	—	127
鉱業、採石業、砂利採取業	3,711	3,711	—	—	476
建設業	149,710	148,670	—	—	6,220
電気・ガス・熱供給・水道業	71,152	63,296	7,009	—	225
情報通信業	24,476	20,559	2,653	—	439
運輸業、郵便業	119,086	104,349	12,672	5	2,945
卸売業、小売業	368,049	356,883	5,530	2,092	19,102
金融業、保険業	2,048,408	88,216	169,242	5,239	450
不動産業、物品賃貸業	538,922	536,999	—	—	24,488
各種サービス業	317,096	305,865	10,202	12	18,120
国・地方公共団体	792,882	406,222	385,593	—	—
その他	1,274,130	946,781	195,509	55	7,077
合計	6,163,648	3,410,246	801,754	8,578	96,139
残存期間別					
1年以下	602,686	260,460	85,113	2,477	
1年超3年以下	522,927	401,492	74,081	3,578	
3年超5年以下	573,383	430,556	85,724	2,257	
5年超7年以下	476,054	255,656	136,820	264	
7年超10年以下	636,626	404,091	174,535	—	
10年超	1,709,801	1,317,199	245,478	—	
期間の定めのないもの	1,642,169	340,788	—	—	
合計	6,163,648	3,410,246	801,754	8,578	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,562	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,156,063	3,421,419	801,754	8,578	95,113
合計	6,158,625	3,421,419	801,754	8,578	95,113
地域別					
国内	5,896,199	3,418,005	588,687	8,578	95,113
国外	262,426	3,413	213,067	—	—
合計	6,158,625	3,421,419	801,754	8,578	95,113
業種別					
製造業	453,249	426,010	13,339	1,171	16,080
農業、林業	2,119	2,043	—	—	385
漁業	634	634	—	—	127
鉱業、採石業、砂利採取業	3,711	3,711	—	—	476
建設業	149,710	148,670	—	—	6,220
電気・ガス・熱供給・水道業	71,152	63,296	7,009	—	225
情報通信業	26,635	20,559	2,653	—	439
運輸業、郵便業	119,076	104,349	12,672	5	2,945
卸売業、小売業	368,029	356,883	5,530	2,092	19,102
金融業、保険業	2,052,216	89,156	169,242	5,239	450
不動産業、物品賃貸業	550,113	548,013	—	—	24,488
各種サービス業	317,332	305,865	10,202	12	18,120
国・地方公共団体	792,300	406,222	385,593	—	—
その他	1,252,341	946,000	195,509	55	6,050
合計	6,158,625	3,421,419	801,754	8,578	95,113
残存期間別					
1年以下	592,641	259,927	85,113	2,477	
1年超3年以下	525,192	403,758	74,081	3,578	
3年超5年以下	581,623	438,797	85,724	2,257	
5年超7年以下	476,144	255,746	136,820	264	
7年超10年以下	636,796	404,261	174,535	—	
10年超	1,706,833	1,317,199	245,478	—	
期間の定めのないもの	1,639,391	341,728	—	—	
合計	6,158,625	3,421,419	801,754	8,578	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■2020年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,032	7,970	8,032	7,970
個別貸倒引当金	15,681	15,021	15,681	15,021
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	23,713	22,991	23,713	22,991

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,213	6,176	6,213	6,176
個別貸倒引当金	14,758	14,125	14,758	14,125
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,971	20,301	20,971	20,301

■2021年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,970	9,483	7,970	9,483
個別貸倒引当金	15,021	17,123	15,021	17,123
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	22,991	26,607	22,991	26,607

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,176	7,604	6,176	7,604
個別貸倒引当金	14,125	16,229	14,125	16,229
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,301	23,833	20,301	23,833

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2020年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,765	4,423	4,765	4,423
農業、林業	184	5	184	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	79	—	79
建設業	678	593	678	593
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	67	69	67
運輸業、郵便業	609	768	609	768
卸売業、小売業	3,382	3,113	3,382	3,113
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	815	822	815
各種サービス業	4,056	4,182	4,056	4,182
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,057	967	1,057	967
計	15,681	15,021	15,681	15,021

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,746	4,409	4,746	4,409
農業、林業	184	5	184	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	79	—	79
建設業	668	586	668	586
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	67	69	67
運輸業、郵便業	593	763	593	763
卸売業、小売業	3,366	3,095	3,366	3,095
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	815	822	815
各種サービス業	4,051	4,168	4,051	4,168
地方公共団体	—	—	—	—
その他	198	130	198	130
計	14,758	14,125	14,758	14,125

■2021年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,423	3,628	4,423	3,628
農業、林業	5	5	5	5
漁業	—	61	—	61
鉱業、採石業、砂利採取業	79	—	79	—
建設業	593	961	593	961
電気・ガス・熱供給・水道業	—	87	—	87
情報通信業	67	83	67	83
運輸業、郵便業	768	817	768	817
卸売業、小売業	3,113	4,244	3,113	4,244
金融業、保険業	3	0	3	0
不動産業、物品賃貸業	815	2,272	815	2,272
各種サービス業	4,182	4,032	4,182	4,032
地方公共団体	—	—	—	—
その他	967	928	967	928
計	15,021	17,123	15,021	17,123

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,409	3,614	4,409	3,614
農業、林業	5	5	5	5
漁業	—	61	—	61
鉱業、採石業、砂利採取業	79	—	79	—
建設業	586	953	586	953
電気・ガス・熱供給・水道業	—	87	—	87
情報通信業	67	83	67	83
運輸業、郵便業	763	812	763	812
卸売業、小売業	3,095	4,224	3,095	4,224
金融業、保険業	3	0	3	0
不動産業、物品賃貸業	815	2,272	815	2,272
各種サービス業	4,168	4,017	4,168	4,017
地方公共団体	—	—	—	—
その他	130	96	130	96
計	14,125	16,229	14,125	16,229

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2020年3月期		2021年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	48	39	129	129
農業、林業	30	30	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	16	15	30	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	28	28	44	44
運輸業、郵便業	38	—	2	2
卸売業、小売業	969	957	88	88
金融業、保険業	46	46	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	3	44	44
各種サービス業	86	83	141	141
地方公共団体	—	—	—	—
その他	594	41	545	5
計	1,862	1,245	1,026	485

標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	543	—	—
10%	—	0	—	—
20%	7	394	—	—
35%	—	—	—	—
50%	189	—	—	—
75%	—	7,960	—	—
100%	—	13,748	—	2,562
150%	—	201	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	197	22,848	—	2,562

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	583	—	—
10%	—	—	—	—
20%	0	397	—	—
50%	87	—	—	—
75%	—	7,509	—	—
100%	—	15,167	—	2,562
150%	—	236	—	—
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	87	23,894	—	2,562

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

■2020年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	—	—
良	2.5年未満	70%	998	998
	2.5年以上	90%	13,715	13,715
可	—	115%	18,159	18,159
弱い	—	250%	1,060	1,060
デフォルト	—	0%	—	—
合計			33,933	33,933

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	2,409	2,409
良	2.5年未満	70%	989	989
	2.5年以上	90%	20,939	20,939
可	—	115%	13,354	13,354
弱い	—	250%	3,368	3,368
デフォルト	—	0%	—	—
合計			41,061	41,061

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

■2020年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■2020年3月期末

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	連結	単体
上場	300%	39	—
非上場	400%	579	2,715
合計		618	2,715

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	連結	単体
上場	300%	49	—
非上場	400%	985	4,507
合計		1,034	4,507

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

■2020年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.63%	42.94%	65.73%	1,558,740	94,118
上位格付	正常先	0.13%	44.34%	33.09%	715,897	49,380
中位格付	正常先	0.91%	41.69%	79.63%	589,624	38,754
下位格付	要注意先	7.52%	41.49%	149.37%	216,962	5,764
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.07%	0.00%	36,256	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.66%	0.66%	1,742,723	290,271
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.65%	1,736,291	290,271
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	66.13%	200	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,231	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	17.59%	12.56%	87,020	176,232
上位格付	正常先	0.05%	17.65%	12.53%	86,775	174,971
中位格付	正常先	1.58%	7.45%	18.54%	244	1,260
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	153.83%	29,978	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	147.33%	28,796	—
中位格付	正常先	0.63%	90.00%	227.23%	906	—
下位格付	要注意先	9.64%	90.00%	572.06%	265	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。

(単位：百万円)

単 体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.61%	42.96%	65.93%	1,570,758	94,118
上位格付	正常先	0.13%	44.34%	33.09%	715,897	49,380
中位格付	正常先	0.92%	41.75%	79.90%	601,642	38,754
下位格付	要注意先	7.52%	41.49%	149.37%	216,962	5,764
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.07%	0.00%	36,256	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.66%	0.66%	1,742,723	290,271
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.65%	1,736,291	290,271
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	66.13%	200	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,231	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	17.59%	12.56%	87,020	176,232
上位格付	正常先	0.05%	17.65%	12.53%	86,775	174,971
中位格付	正常先	1.58%	7.45%	18.54%	244	1,260
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.29%	90.00%	162.00%	32,295	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	147.33%	28,796	—
中位格付	正常先	1.31%	90.00%	256.37%	3,224	—
下位格付	要注意先	9.64%	90.00%	572.06%	265	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.43%	43.16%	67.35%	1,567,453	98,981
上位格付	正常先	0.13%	44.86%	32.18%	698,503	48,512
中位格付	正常先	0.91%	41.77%	81.08%	574,827	39,429
下位格付	要注意先	7.54%	41.34%	149.16%	246,486	10,832
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.10%	0.00%	47,636	207
ソブリン向けエクスポージャー		0.20%	44.66%	1.12%	2,551,352	446,490
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	1.12%	2,545,404	446,490
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	5,947	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	14.42%	9.43%	70,469	199,751
上位格付	正常先	0.05%	14.41%	9.39%	70,357	199,751
中位格付	正常先	1.53%	45.00%	115.82%	112	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	147.75%	27,147	—
上位格付	正常先	0.07%	90.00%	140.78%	26,196	—
中位格付	正常先	0.66%	90.00%	228.26%	629	—
下位格付	要注意先	9.31%	90.00%	558.44%	321	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.59%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出してあります。

(単位：百万円)

単 体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.41%	43.17%	67.53%	1,579,408	98,981
上位格付	正常先	0.13%	44.86%	32.18%	698,503	48,512
中位格付	正常先	0.92%	41.83%	81.31%	586,781	39,429
下位格付	要注意先	7.54%	41.34%	149.16%	246,486	10,832
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.10%	0.00%	47,636	207
ソブリン向けエクスポージャー		0.20%	44.66%	1.12%	2,551,352	446,490
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	1.12%	2,545,404	446,490
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	5,947	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	14.42%	9.43%	70,469	199,751
上位格付	正常先	0.05%	14.41%	9.39%	70,357	199,751
中位格付	正常先	1.53%	45.00%	115.82%	112	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.24%	90.00%	155.67%	29,464	—
上位格付	正常先	0.07%	90.00%	140.78%	26,196	—
中位格付	正常先	0.75%	90.00%	244.13%	2,946	—
下位格付	要注意先	9.31%	90.00%	558.44%	321	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.59%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出してあります。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

■2020年3月期末

(単位：百万円)

連 結								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.44%	21.26%	—	16.48%	818,015	—	—	—
非延滞先	0.42%	21.27%	—	15.15%	802,557	—	—	—
延滞先	21.46%	20.77%	—	125.37%	8,993	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.95%	17.70%	29.76%	6,464	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.46%	83.93%	—	29.33%	16,844	11,522	49,239	23.40%
非延滞先	0.83%	83.91%	—	27.63%	16,295	11,495	49,179	23.37%
延滞先	33.77%	81.98%	—	263.84%	152	13	12	103.25%
デフォルト	100.00%	85.66%	81.89%	49.98%	396	14	47	29.86%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.79%	30.00%	—	42.30%	73,471	16,609	11,944	135.07%
非延滞先	2.02%	30.00%	—	39.81%	68,881	16,599	11,937	135.07%
延滞先	34.01%	30.00%	—	83.32%	321	0	0	135.07%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.29%	88.89%	4,268	9	6	135.07%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.87%	61.99%	—	77.37%	13,060	327	242	135.07%
非延滞先	1.72%	61.99%	—	73.67%	12,606	327	242	135.07%
延滞先	22.82%	61.99%	—	154.19%	205	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.99%	46.41%	206.44%	248	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

単 体								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.37%	21.26%	—	16.47%	817,470	—	—	—
非延滞先	0.42%	21.27%	—	15.15%	802,557	—	—	—
延滞先	21.46%	20.77%	—	125.37%	8,993	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.79%	17.50%	30.39%	5,918	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.26%	83.90%	—	29.07%	16,499	11,522	49,239	23.40%
非延滞先	0.83%	83.91%	—	27.63%	16,295	11,495	49,179	23.37%
延滞先	33.77%	81.98%	—	263.84%	152	13	12	103.25%
デフォルト	100.00%	84.07%	80.62%	45.70%	51	14	47	29.86%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.79%	30.00%	—	42.30%	73,471	16,609	11,944	135.07%
非延滞先	2.02%	30.00%	—	39.81%	68,881	16,599	11,937	135.07%
延滞先	34.01%	30.00%	—	83.32%	321	0	0	135.07%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.29%	88.89%	4,268	9	6	135.07%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.06%	61.99%	—	76.29%	12,949	327	242	135.07%
非延滞先	1.72%	61.99%	—	73.67%	12,606	327	242	135.07%
延滞先	22.82%	61.99%	—	154.19%	205	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.99%	46.41%	206.44%	136	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

連 結								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.29%	23.95%	—	17.91%	874,757	—	—	—
非延滞先	0.40%	23.96%	—	16.58%	860,926	—	—	—
延滞先	20.90%	23.07%	—	138.67%	7,575	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.14%	18.99%	55.00%	6,255	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.32%	82.46%	—	27.41%	15,226	10,933	52,908	20.66%
非延滞先	0.77%	82.44%	—	25.86%	14,765	10,911	52,840	20.65%
延滞先	33.63%	81.07%	—	260.78%	102	7	8	86.03%
デフォルト	100.00%	83.89%	78.95%	65.48%	358	14	59	24.17%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.78%	30.00%	—	42.10%	55,727	10,639	10,917	94.46%
非延滞先	1.93%	30.00%	—	39.44%	52,453	10,600	10,897	94.46%
延滞先	34.32%	30.00%	—	83.44%	47	0	0	94.46%
デフォルト	100.00%	30.00%	22.99%	92.90%	3,227	38	19	94.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	4.02%	67.08%	—	77.07%	8,950	201	213	94.46%
非延滞先	1.31%	67.08%	—	72.27%	8,587	201	213	94.46%
延滞先	22.69%	67.08%	—	166.49%	143	—	—	—
デフォルト	100.00%	67.08%	51.18%	210.74%	219	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

単 体								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.25%	23.95%	—	17.90%	874,407	—	—	—
非延滞先	0.40%	23.96%	—	16.58%	860,926	—	—	—
延滞先	20.90%	23.07%	—	138.67%	7,575	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.04%	18.86%	55.38%	5,905	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.17%	82.44%	—	26.96%	14,921	10,933	52,908	20.66%
非延滞先	0.77%	82.44%	—	25.86%	14,765	10,911	52,840	20.65%
延滞先	33.63%	81.07%	—	260.78%	102	7	8	86.03%
デフォルト	100.00%	83.24%	78.50%	62.71%	53	14	59	24.17%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.78%	30.00%	—	42.10%	55,727	10,639	10,917	94.46%
非延滞先	1.93%	30.00%	—	39.44%	52,453	10,600	10,897	94.46%
延滞先	34.32%	30.00%	—	83.44%	47	0	0	94.46%
デフォルト	100.00%	30.00%	22.99%	92.90%	3,227	38	19	94.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.59%	67.08%	—	75.08%	8,816	201	213	94.46%
非延滞先	1.31%	67.08%	—	72.27%	8,587	201	213	94.46%
延滞先	22.69%	67.08%	—	166.49%	143	—	—	—
デフォルト	100.00%	67.08%	51.18%	210.74%	85	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

■連結

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期(A)	2021年3月期(B)	対比(B)－(A)
事業法人向け	21,519	23,278	1,759
ソブリン向け	5,763	5,633	△129
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,480	2,548	67
適格リボルビング型リテール向け	256	222	△33
その他リテール向け	2,473	1,680	△793
合 計	32,493	33,363	869

■単体

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期(A)	2021年3月期(B)	対比(B)－(A)
事業法人向け	21,519	23,278	1,759
ソブリン向け	5,763	5,633	△129
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	619	483	△135
適格リボルビング型リテール向け	1	0	0
その他リテール向け	1,871	1,084	△787
合 計	29,774	30,480	705

- (注) 1. 損失額の実績値は以下の合計額であります。
- ・過去1年間に生じた直接償却額および貸出債権売却損失額
 - ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

<要因分析>

事業法人向けの引当金の増加を主要因として、損失額が増加しました。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

■2020年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,519	26,507	△4,988
ソブリン向け	5,763	2,824	2,939
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,480	2,251	228
適格リボルビング型リテール向け	256	572	△315
その他リテール向け	2,473	1,829	644
合 計	32,493	34,010	△1,516

(単位：百万円)

区 分	単 体		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,519	26,592	△5,073
ソブリン向け	5,763	2,824	2,939
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	619	2,143	△1,524
適格リボルビング型リテール向け	1	288	△287
その他リテール向け	1,871	1,777	93
合 計	29,774	33,651	△3,876

(注) 損失額の推計値は、2019年3月期末は標準的手法を採用しており当該計数を算出していないため、2020年3月期末の自己資本比率算出における期待損失額を参考として記載しております。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	23,278	26,507	△3,229
ソブリン向け	5,633	2,824	2,809
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,548	2,251	296
適格リボルビング型リテール向け	222	572	△349
その他リテール向け	1,680	1,829	△149
合 計	33,363	34,010	△646

(単位：百万円)

区 分	単 体		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	23,278	26,592	△3,314
ソブリン向け	5,633	2,824	2,809
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	483	2,143	△1,659
適格リボルビング型リテール向け	0	288	△287
その他リテール向け	1,084	1,777	△693
合 計	30,480	33,651	△3,170

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	199,648	194,483	191,385	—	199,648	194,483	191,385	—
事業法人向け	39,281	194,483	114,277	—	39,281	194,483	114,277	—
ソブリン向け	—	—	19,374	—	—	—	19,374	—
金融機関等向け	160,366	—	—	—	160,366	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,545	—	—	—	1,545	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,526	—	—	—	2,526	—
その他リテール向け	—	—	53,660	—	—	—	53,660	—
合計	199,648	194,483	191,385	—	199,648	194,483	191,385	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
 3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	222,202	208,259	325,564	—	222,202	208,259	325,564	—
事業法人向け	38,596	208,259	229,182	—	38,596	208,259	229,182	—
ソブリン向け	—	—	11,481	—	—	—	11,481	—
金融機関等向け	183,606	—	—	—	183,606	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,394	—	—	—	1,394	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,214	—	—	—	2,214	—
その他リテール向け	—	—	81,291	—	—	—	81,291	—
合計	222,202	208,259	325,564	—	222,202	208,259	325,564	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
 3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■2020年3月期末、2021年3月期末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	2020年3月期末		2021年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
派生商品取引	1,434	1,434	1,523	1,523

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,868	6,868
外国為替関連取引及び金関連取引	8,383	8,383
金利関連取引	16	16
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	341	341
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,873	△1,873
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,868	6,868

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2021年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	8,578	8,578
外国為替関連取引及び金関連取引	8,672	8,672
金利関連取引	21	21
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	322	322
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△437	△437
長期決済期間取引	—	—
合 計	8,578	8,578

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■2020年3月期末、2021年3月期末

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,868	6,868
外国為替関連取引及び金関連取引	8,383	8,383
金利関連取引	16	16
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	341	341
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,873	△1,873
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,868	6,868

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2021年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	8,578	8,578
外国為替関連取引及び金関連取引	8,672	8,672
金利関連取引	21	21
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	322	322
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△437	△437
長期決済期間取引	—	—
合 計	8,578	8,578

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

■2020年3月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,176	6,176
合 計	6,176	6,176

■2021年3月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,214	6,214
合 計	6,214	6,214

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

■2020年3月期末、2021年3月期末

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び種類別の内訳

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	688	688
アパートローン債権	501	501
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	500	500
貸付金	1,000	1,000
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	946	946
合 計	3,638	3,638

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	37	37
アパートローン債権	430	430
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	315	315
貸付金	1,000	1,000
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	1,073	1,073
合 計	2,858	2,858

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

■2020年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	500	8	500	8
20%超 50%以下	1,422	36	1,422	36
50%超 100%以下	1,689	88	1,689	88
100%超 250%以下	26	4	26	4
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,638	138	3,638	138

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	315	5	315	5
20%超 50%以下	1,497	39	1,497	39
50%超 100%以下	1,038	50	1,038	50
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	7	1	7	1
1,250%	—	—	—	—
合 計	2,858	96	2,858	96

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	39,421	38,718	39,421	38,718
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	1,663	6,115	1,663	6,115
合 計	41,084	44,834	41,084	44,834

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	48,755	47,622	48,755	47,622
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	2,034	7,874	2,034	7,874
合 計	50,790	55,496	50,790	55,496

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	(連結) 貸借対照表計上額		(連結) 貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	4,500	—	5,888
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	4,500	—	5,888

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	1,437	1,341	1,741	1,733
償却額	125	102	11	7

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2020年3月期		2021年3月期	
連 結	単 体	連 結	単 体
10,550	9,886	22,620	21,536

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■2020年3月期末、2021年3月期末

該当する評価損益はございません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

■2020年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	618	2,715
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	29,978	32,295
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	—	—
合 計	30,597	35,010

■2021年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,034	4,507
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	27,147	29,464
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	—	—
合 計	28,181	33,972

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
ルック・スルー方式	124,056	124,035
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	1,977	1,977
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	16,112	16,112
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	—	—
合 計	142,146	142,126

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンデート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

■2021年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
ルック・スルー方式	185,696	185,679
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	4,000	4,000
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	3,047	3,047
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	20	20
合 計	192,764	192,747

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンデート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期	2020年3月期
1	上方パラレルシフト	25,249	21,474	6,714	1,673
2	下方パラレルシフト	31,143	45,314	9,693	12,168
3	スティープ化	9,519	7,306		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	31,143	45,314	9,693	12,168
		ホ		ヘ	
		2021年3月期末		2020年3月期末	
8	自己資本の額	193,979		189,296	

- (注) 1. 「△EVE (デルタEconomic Value of Equity)」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。
 2. 「△NII (デルタNet Interest Income)」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。
 3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート (無リスク金利=国債の金利など) に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。
 4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。
 5. 「スティープ化」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。
 6. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会	1回
報酬諮問委員会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

2017年6月29日開催の第207期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額が年額500百万円以内、この報酬とは別に株式報酬型ストック・オプション報酬等の限度額が年額50百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。なお、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は20名以内、監査等委員である取締役の員数は6名以内であります。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、役位ごとの基本月額報酬及び株式報酬型ストック・オプションとなっており、役位ごとの基本月額報酬の固定報酬部分と業績連動報酬部分の割合を以下のように決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

役位	固定報酬	業績連動報酬
取締役会長・取締役頭取執行役員・取締役副頭取執行役員	60%	40%
取締役専務執行役員	65%	35%
取締役常務執行役員・取締役上席執行役員・取締役執行役員	70%	30%

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	退職慰労金	
対象役員（除く社外役員）	12	241	149	149	—	61	49	—	11	30

(注) 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることであります。

	行使期間
株式会社紀陽銀行 第1回新株予約権	2015年7月28日から 2045年7月27日まで
株式会社紀陽銀行 第2回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで
株式会社紀陽銀行 第3回新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
株式会社紀陽銀行 第4回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
株式会社紀陽銀行 第5回新株予約権	2019年7月27日から 2049年7月26日まで
株式会社紀陽銀行 第6回新株予約権	2020年7月23日から 2050年7月22日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



株式会社 紀陽銀行

2021年7月発行

経営企画部 広報・SDGs推進室

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地

TEL. 073-426-7133

<https://www.kiyobank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。